

II 2020(令和2)年度事業実績の概要

18歳人口の減少に伴い、社会構造の変化や価値観の多様化が進み、教育機関が果たすべき役割は、年々、高度化、複雑化している状況にある。2020年4月には改正私立学校法が施行され、学校法人としての管理運営制度の改善・強化の他、設置する学校の教育の質向上及びその運営の透明性の確保を図ることが求められるなど、学校法人を取り巻く環境は急速に変化している。このような環境のもと、学校法人龍谷大学は、龍谷大学及び龍谷大学短期大学部並びに付属平安高等学校、中学校が展開する「教育」、「研究」及び「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していかなければならない。

龍谷大学及び龍谷大学短期大学部では、1975年から長期的な計画に基づき、新たな社会的要請を踏まえながら大学運営を行っており、これまで、5次に渡る長期計画を策定し、それぞれの時代に応じた大学創造に取り組んできた。また、2019年度には、創立400周年を迎える2039年度までの20年間を計画期間とする将来計画「龍谷大学基本構想400」グランドデザインを策定し、最初の4年間に取り組む第1期中期計画アクションプランとして、合計40の事業を掲げている。

2020年度はその初年度であることから、学内外への浸透を図るとともに、各事業の到達点の明確化や改革方策の検討、実行を着実に進めてきた。また、国内の理工系学部として初めてとなる「課程」制度を導入した先端理工学部の開設、学生支援や教育・研究環境の充実を目的とした事業の実施、財政改革を伴う様々な教学充実方策の推進といった種々の事業を計画的かつ戦略的に実行した。さらに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、様々な対応策や学生への支援策を講じてきた。

一方、私立高等学校・中学校に目を向けると、中等教育機関を取り巻く環境についても大きく変化してきている。建学以来の教育の独自性を外部環境の変化に応じて発展させ、他校との差別化を図り、自校の存在意義を高めていく必要がある。

このような中、龍谷大学付属平安高等学校及び龍谷大学付属平安中学校では、従来の取組を基盤としながら、教育力の更なる向上を図ると同時に、長期財政計画に基づいた財政運営を徹底し、健全かつ適正な学校運営を行うために、着実に諸改革を実行した。また、龍谷大学との新たな高大連携事業プログラムの実施や、大学受験対策講座の充実等により、生徒一人ひとりの希望に即した進路を実現するための教育体制の充実等に積極的に取り組んだ。さらに、学校全体の財政状況や教育効果（新学習指導要領に対応した教育環境等）を見極めながら、法人及び龍谷大学と連携して施設設備整備計画の策定を行った。

－ 龍谷大学に関する事項 －

1 2020(令和2)年度に実施した主な事業

1) 龍谷大学基本構想 400 の推進について

「龍谷大学基本構想 400」（以下、「構想 400」という。）は、本学が創立 400 周年を迎える 2039 年度までの 20 年間にわたる将来計画である。構想 400 では、起首の 4 年間に取り組む第 1 期中期計画（以下、「第 1 中計」という。）アクションプランとして、合計 40 の事業を掲げている。

2020 年度は、第 1 中計の初年度であることから、各事業の到達点の明確化や改革方策の具体化を進めるとともに、成案を得たものから、順次、事業展開に着手した。

2020 年度における主な成果としては、「心理学部」の設置（2023 年 4 月の開設に向けて構想中）を意思決定したこと、また、構想 400 に沿ったブランディングの再構築を行ったこと等が挙げられる。

◆「2039年の将来ビジョン」を実現するためのアクションプラン

第1中計では「2039年の将来ビジョン」に直結するアクションプランとして、「世界の平和と発展に資する取組を国内外の全方位に発信し、仏教系大学として、世界の平和をリードする姿勢（プラットフォームとなること）を訴求」を掲げている。2020年度には、これを実現するための体制整備を中心とした検討に着手した。

【参考】2039 年の将来ビジョン

「まごころ～Magokoro～」ある市民を育み、新たな知と価値の創造を図ることで、あらゆる「壁」や「違い」を乗り越え、世界の平和に寄与するプラットフォームとなる。

◆事業内容の具体化

アクションプランの推進にあたり、まずは、それぞれの事業の到達点や評価指標・基準（KPI）の設定及び事業内容の具体化を行った。その過程では、大学執行部（将来計画担当理事）による各部局へのヒアリングとそれに基づくフィードバックにより、全学的な見地から改革の方向性の適正化を図った。

◆進捗確認・事業検証

2020年度末には、事業ごとに、所期の目標の達成状況を確認するとともに、外部環境の変化を踏まえた事業内容の検証を行った。事業内容の検証に際しては、「アフターコロナ時代」を見据えた中長期的な視点に立ち、教育の在り方をはじめとした新たな検討課題を設定することとした。それぞれの課題の対応方策を検討するとともに、構想400との連動を模索した。

2) 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年2月より危機対策本部会議を設置し、オンライン授業と対面授業の実施による教学運営を図るとともに、「新型コロナウイルス感染予防対策」を講じ、状況に応じた大学運営を行ってきた。このような中、不自由な学生生活や学修を強いられることとなった学生に対し、緊急の経済支援を実施する他、学生支援特別推進室を立ち上げ、一人暮らしの学生や留学生への食支援、スチューデント・ジョブの雇用、いつでもどこでもプリントサービス（コンビニでの印刷）の展開など、学生への直接的な支援に取り組んだ。

◆オンライン授業と対面授業の実施による教学運営

・オンライン授業の推進体制の整備と感染予防策を講じた対面授業の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、第1学期（前期）にオンライン授業推進委員会、第2学期（後期）にオンライン教育検討会議を危機対策本部会議のもとに設置し、各教学主体や関係部署と連携して、オンライン授業の推進にかかる諸課題に対応した。

第1学期（前期）は、4月に全国的な緊急事態宣言が発出されたことに伴い、全ての授業をオンライン授業に切り替えて開始した。オンライン授業の展開にあたっては、授業担当者への講習会をはじめとしたサポート体制を設けるとともに、各教学主体にオンライン授業推進主任等を配置し、オンライン授業の実施状況や課題等の把握に努めた。また、第2学期（後期）は、オンライン授業に加え、学生がキャンパスで学ぶことの重要性に鑑み、教室内の座席間隔をとるなど感染防止策を十分に講じた上で対面授業を再開した。とりわけ入学後に通学の機会がなかった1年次生には、大学での学びが円滑にスタートできるよう、各教学主体で工夫を図りながら授業を行った。また、感染リスクの高い学生など、キャンパスでの対面授業の受講が困難な学生には、対面授業をオンラインで受講できるよう、学生の事情に配慮した対応を行った。

・受講状況の把握や授業アンケートの実施

学生にはオンライン授業受講のための情報を随時発信するとともに、manaba courseの利用状況等から学生の受講状況を把握し、個別の学修支援に努めた。また、学生へのオンライン授業にかかるアンケートを実施し、授業改善につなげた。

・オンライン授業における成績評価方法のあり方

多くの授業がオンライン授業に切り替わったことで、従来どおりの教室での定期試験を見合わせた一方で、オンライン授業における成績評価方法のあり方について課題共有を図るとともに、定期試験期間にはオンライン上で行う学修成果を測る取組を試行した。

・今後のオンライン教育の展開について

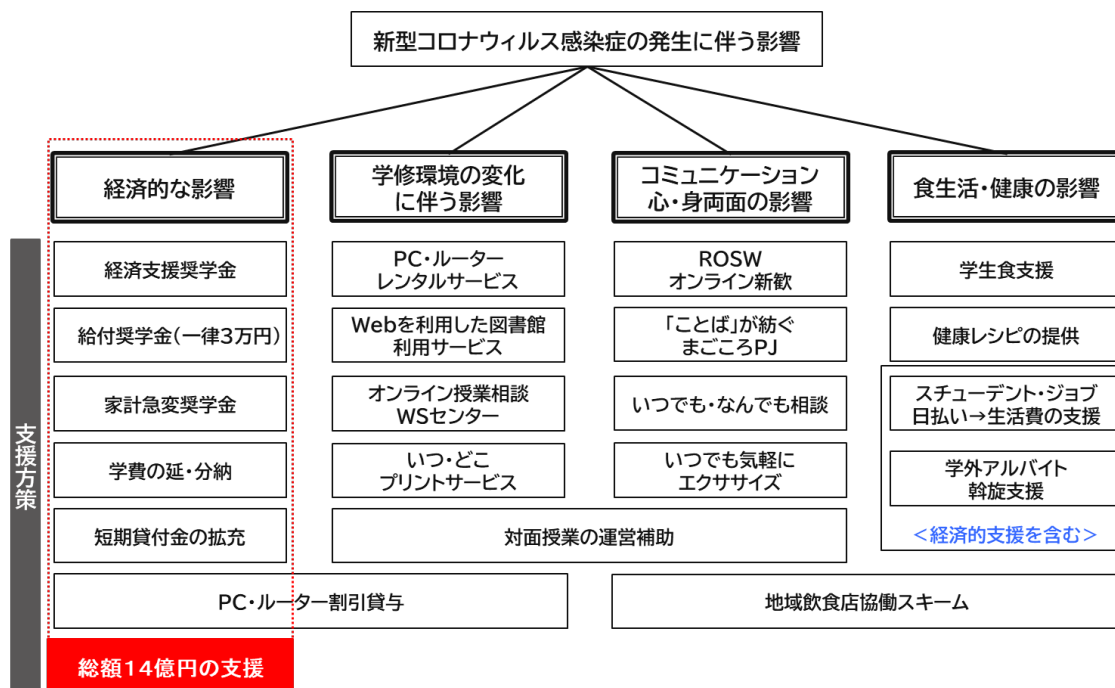
コロナ禍でのオンライン授業の推進により、今後の大学教育における教育手法の一つとしてオンライン教育の可能性が見出された。本学においても、大学設置基準に定めるオンライン授業にかかる規定を学則上に設け、今後の本格的な展開に向けてオンライン授業の実施要件等を整備していくこととしている。

◆緊急的な学生支援の実施

学生への緊急的な経済的支援を図るため、総額14億円の新型コロナウイルス感染症対応学生支援事業費を確保した。また、学生に行った緊急アンケートにおいて、学生の置かれている窮状が明らかになり、その対応としていち早く5月～8月に「食の支援」を実施した。行政や卒業生の勤務先を含む企業、団体、個人等から米、野菜、飲食品、菓子、日用品等の寄贈を受け、3つのキャンパスでそれぞれ延べ25回、約6,000人に合計約52,500食分を提供した。

奨学金等制度名称	予算額	実績額
「経済支援奨学金」制度	1億6,750万円	1億2,600万円
「オンライン授業特別給付奨学金」制度	6億円	5億6,724万円
「家計急変奨学金」制度に係る給付対象者の拡大	4,240万円	3,690万円
「短期貸付金（学生生活費）」の貸付額増額	1,262万円	916万円

<学生支援方策として取り組んだ事業>



◆感染予防対策の徹底

春の緊急事態宣言中には、大学への入構を全面禁止、課外活動についても全面休止することで感染拡大防止に努めた。また、教職員には在宅勤務や時差出勤の制度を導入し、安全に配慮した業務運営を行った。宣言解除後は、卒業研究など一部の授業において対面を許可した他、課外活動についても許可制とするなど学生・教職員の協力を得ながら対応してきた。

第2学期（後期）には、対面授業の実施割合を増やすことに伴い、「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を策定し、学生へ注意喚起を行うとともに、ソーシャル・ディスタンスに配慮した教室定員の設定、教室や食堂等における飛沫防止パネルの設置、学生への除菌シートの配付など、学生の安心・安全な環境を整備した。

3) 先端理工学部の開設について

◆新カリキュラムの実施

開設1年目のカリキュラムを滞りなくスタートさせるとともに、コロナ禍への対応として、オンライン授業も実施しつつ、1期生に向け先端理工学部の特性を活かした学びを提供した。

◆BYOD (Bring Your Own Device) の運用によるPC利用の促進

ノートPC必携化を進め、学生の情報処理・情報活用能力の向上を促すと同時に、コロナ禍によるオンライン授業実施の必要性から、manaba courseやMicrosoft Teamsを積極的に活用して先端理工学部生のPC利用を促進した。

◆開設記念事業の実施

株式会社三菱ケミカルホールディングスの小林喜光取締役会長による開設記念特別講演会を実施し、先端理工学部1期生の学修に対するモチベーションを高めるとともに、将来のキャリア形成を意識する一助とした。

4) 学生支援の充実について

◆学修支援の充実について

・機能別コモンズのコンセプトに基づく学修支援

各コモンズは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、閉室や自習室利用での開室となった。従来のラーニングコモンズのコンセプトに基づく学修支援を実施することはできなかったが、学生同士のコミュニケーションの支援を目的としてオンラインミーティングの案内などの支援を実施した。

・アカデミック・スキルの向上・修得を主眼とした支援

ライティングスーパーバイザー統括の下、ライティングチューター(大学院生)による学部生に対するライティング支援(レポートや卒業論文等の作成に関する相談)をオンラインで実施した。

・学生ポートフォリオの構築

コロナ禍におけるオンライン授業の実施にあたり、学修管理システム(LMS)である「manaba course」を基盤としたことにより、LMSが飛躍的に普及した。また、学生が自らの正課及び正課外の活動過程や成果について、管理・蓄積することを可能にするため、eポートフォリオシステム「Mahara」を全学導入した。

◆グローバル化の推進について

・グローバル・キャリア・チャレンジプログラムの充実

同プログラムに113名の参加学生を得て実施した。PBL(Project Based Learning)形式による学修、企業見学、成果発表会を通じて、グローバル人材となる素養の涵養に努めた。なお、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、開催時期が例年の前期とは異なる後期の開催となり、また授業形式も主にオンラインに変更して実施した。

・グローバル人材の育成

交換留学、私費留学、BIE Program留学、グローバル人材育成プログラム(シンガポール、タイ)は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止となった。短期留学と同様、海外英語研修(研修先:ハワイ)はオンラインでも遜色ないプログラム内容への見通しが立ったことから、オンラインで開催した。

・外国人留学生入試制度改革の実施

学部外国人留学生(1年次生)対象の外国人留学生入試の制度改革として、日本留学試験の積極的活用(日本留学試験+面接)、試験日程の増(11月入試、2月入試の2回実施)、全学部における外国人留学生募集定員の設定(合計124名)の3つの改革を実施した。

◆就職支援の充実について

・正課における初年次向けキャリア教育の実施

2020年度から全学部の1年次生必修科目（または、それに類する正課科目）においてキャリア教育を実施した。低年次向けキャリア形成読本「マイキャリアノート」を活用し、大学での学びや支援、参加できる活動の紹介、学生生活における目標設定などを行い、学生の自主的なキャリアプランニングを促した。

・アセスメントテストの実施による学生諸情報把握

新入生を対象にアセスメントテストを実施した。このアセスメントテストで、「問題を解決する力」の現状を「思考力」「姿勢・態度」「経験」の観点から、客観的に可視化するとともに、テスト結果の解説会では、自身が保有する力や身に付けたい力を確認したうえで、充実した学生生活を送るための目標を設定する機会を設けた。

・外国人留学生、障がいのある学生、課外活動に取り組む学生に対する支援強化

関連部署と連携し、日本での就職を希望する外国人留学生や障がいのある学生、課外活動に取り組む学生への就職支援を行った。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンラインで開催したセミナーや就職支援プログラムについては、オンデマンド配信を行うなどの対応をとった。

5) 教育・研究環境の充実について

◆重点強化型研究推進事業の展開について

本学における先端的、学際的、独創的な研究の創出、促進、充実を図ることを目的とした重点強化型研究推進事業として8研究センターを展開している。

2020年度はコロナ禍にあつて、各研究センターにおいては海外や国内でのフィールド調査や対面で行う研究会等の研究活動が制約され、オンラインを中心とした研究活動となった。なお、新設された「ジェンダーと宗教研究センター」では、創設記念シンポジウム「誰ひとりとしてとり残さない—ジェンダーと宗教の視点から」を2020年11月6日にオンライン開催した。

◆成就館（旧学友会館跡地施設）の活用について

成就館は、2020年1月に竣工、2020年4月に供用開始となったが、コロナ禍の影響により、当面的間、当初計画していた課外活動、地域連携、ボランティア活動、シンポジウム、音楽イベント等による利用はなされなかったが、入構制限の緩和に伴い、徐々に利用率が増加し、新たな諸活動の場所として有効に活用することができた。

また、1Fに整備したレストラン「Café Ryukoku &」においては、オンライン講義形式の実施により、登校する学生が少なく、教職員のみ利用に限定されていたが、入構制限の緩和に伴い、利用者も増え、経営学部がレストランと連携したイベントを実施するなど、本学の取組を学内外に広く発信する拠点として活用することができた。

◆ミトラ館（深草キャンパス学生生活活動支援施設）の建設について

ミトラ館（深草キャンパス学生生活活動支援施設）は、2018年3月に売却した「ともいき荘」及び「ともいき国際ハウス」が有していた研修施設及び留学生寮の機能に加え、教員宿舎の機能を有する施設として整備し、2020年6月に竣工した。コロナ禍の影響により、当初想定していた課外活動等、学生の諸活動や保護者・卒業生・教職員が有効に活用できる施設としての利用には至らなかったものの、龍谷会館における2名1室の共同利用を解消するために、一部の部屋をラグビー部の長期合宿施設として一時的に利用するなど、施設を有効に活用することができた。

6) 教学充実方策について

2016 年度入学生からの学費改定に応じて、全学的もしくは各学部の教学展開にかかる新規事業の費用等に対応した財源の枠組みとして、「Ⅰ全学教学充実費」「Ⅱ学部等教学充実費」「Ⅲ採択型学部等教学充実費（龍谷 IP<Ryukoku Inventive Program>）」の3つを定め、様々な教学充実方策を実施する体制を構築し、事業を推進した。

◆全学教学充実事業

取組名称	取組主体等
大宮コモンズにおけるスチューデントコモンズの運営	文学部教務課
<大学生活スタートアップ事業>社会学部学科交流会事業の充実	社会学部教務課
<大学生活スタートアップ事業>フレッシュャーズキャンプにかかわる学生生活ガイドダンスの実施（短期大学部）	短期大学部教務課
<大学生活スタートアップ事業>フレッシュャーズキャンプの実施	学生部（深草）
ライティングサポートセンターの運営	学修支援・教育開発センター
障がい学生支援の充実	障がい学生支援室
障がい学生支援の充実（UD トーク）	
龍谷大学グローバルパスポート制度の導入	グローバル教育推進センター
グローバル・キャリア・チャレンジプログラム Global Career Challenge Program	
イングリッシュラウンジを活用した実践的な英語コミュニケーション力の養成～「使える英語」を身につけるための学生の自学自習支援のための環境整備～	
外国人留学生の就職活動支援高度化プログラム	キャリアセンター
就職活動繁忙期に対応するキャリアカウンセラースタッフの増員	
学生状況把握に係るアセスメントテストの実施	キャリアセンター
卒業生アンケートの実施	<連携部署：教学企画部>
e ポートフォリオの全学導入	教学企画部

◆学部教学充実事業

取組名称	取組主体等
文学部における学科横断型授業プログラムの開発と実施	文学部教務課
文学部における低年次を中心とした学修支援体制の構築	
今後の教学展開検討に向けた現状分析調査	
文学部歴史学科文化遺産学専攻シンポジウムの開催	
文学部における体験型講義の実施	
文学部入学生を対象とした基礎学力の向上	
経済学部における読解力テストの実施	経済学部教務課
経済学部における授業内ピア・サポーター制度の導入	
経済学部における海外研修プログラムの実施	
情報機器とグループウェア導入が「チームワーク」の質的向上に及ぼす有効性 「社会人基礎力」を養成するためのゼミ運営プログラム（合同型演習）を通じて	経営学部教務課

キャリア啓発科目の開設	法学部教務課
法学部版アクティブラーニング推進事業	
法学部「法政ブリッジセミナー」に係る教育補助員Bの配置 「大学生基礎力レポートⅡ」の実施	
南京大学金陵学院（中国）との学生交換協定に基づく学生交流プログラム	政策学部教務課
ポートランド国際CBLプログラムの実施	
グローバル人材育成にかかるグローバルフォーラムへの参加	
TOEIC IPテスト受験料補助	国際学部教務課
先端理工学部科目「フレッシュャーズセミナー」におけるロジカルライティング講義の実施	先端理工学部教務課
先端理工学部 Intensive English Program	
理系学部における文系学科学生へのキャリア教育の充実について	農学部教務課
大学ブランド商品（大学農場の収穫物を活用した）開発を通じた特色ある教育の展開	
牧農場における教育研究活動支援	
企業と連携した製品アイデアコンテストの実施	
「大学生基礎力レポートⅡ」の実施	
「就職筆記試験対策講座：SPI 対策コース」の支援体制の充実	
「ともに育つ、生きるくいのち」プロジェクト	短期大学部教務課
こども教育多目的室の活用事業	
実習教育を補完する社会福祉フィールドワーク	
「いのち」を考えるための実践的教育プログラム	
1年生のためのキャリアアップガイダンス	

◆龍谷 IP 事業

取組名称	取組主体等
市民的教養を起動する教養教育プログラムの開発	教学部
英語力の向上を目指す多読指導	瀬田教学部
地域協働と学科・専攻横断による実践的学修プログラムの構築 ー人文知を活かした新たな社会活動の試みー	文学部教務課
社会人メンター制度導入のためのパイロットプロジェクト	法学部教務課
南京大学金陵学院（中国）との学生交換協定に基づく学生交流プログラム	政策学部教務課
地域連携型教育（CBL）プログラムのモデル化および質保証の実質化	
理工学部・農学部 公募推薦入学者を対象とした入学前課題の実施	先端理工学部教務課
理工学部グローバル人材育成を目指すASEAN体感プログラム	
産農学連携をベースとした複合領域型プロジェクトの推進	農学部教務課

2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

◆授業における建学の精神の学びの推進

建学の精神に関する学びを深めるため、各学部における必修科目「仏教の思想」の授業において、冊子「龍大はじめの一步 ―龍谷大学 建学の精神―」（日本語版、英語版、中国語版）をサブテキストとして使用した。

◆法要・宗教行事・印刷物による取組

定例の法要・行事を学年暦に定めて実施した。また、朝の勤行、研修会、成人のつどい、公開講演会等を開催した。これらはすべてオンラインでも配信した。あわせて教職員や学生によるエッセイ・記録集「宗教部報りゅうこく」、「宗教部カレンダー」を配付した。

◆学生の自主活動などを通じての醸成

仏教活動奨学金（プロジェクト部門・フォトエッセイ部門）を給付するとともに奨学生の自主活動（オンライン開催等）のための支援を行った。なお、学友会団体主催の「花まつり」及び「顕真週間」はコロナ禍により開催が中止となった。

◆人権に関する取組の推進

「人権に関する基本方針」に基づいた人権に関する取組として、主に次の事業を行った。

- ① 人権学習誌「白色白光」の学生への配付、全学・教職員対象の研修会の開催
- ② 学内公募による人権問題研究調査・研究
- ③ 人権週間にパネル展示「Love & Peace Week」の開催

3 中期計画に関する事項

◆第1期中期計画アクションプランについて

構想400第1中計（2020～2023年度）アクションプランとして、合計40の事業を展開している。これらの推進にあたっては、「重点戦略」（①教育戦略、②グローバル戦略、③研究戦略、④社会貢献戦略、⑤組織運営戦略、⑥法人戦略）の観点を踏まえた上で、事業全体の改革効果と実効性を高めている。

2020年度は、第1中計の初年度であることから、各事業の到達点の明確化や改革方策の具体化を進めるとともに、成案を得たものから、順次、事業展開に着手した。

2020年度末には、事業ごとに、所期の目標の達成状況を確認するとともに、外部環境の変化を踏まえた事業内容の検証を行った。

1) 教育・研究・社会貢献等に関する事項

2020年度は、「大学のイメージの顕在化とブランド化」及び「間断なく続く教学創造（全学的な教学組織の再編・統合・新展開）を通じた社会的責任の履行」を中心として、着実な進捗と成果を創出した。

なお、コロナ禍に伴い、「留学促進・留学生拡大ならびに留学環境の整備」をはじめとした一部事業への影響も見られたが、全体としては着実に進捗したと評価している。

アクションプラン（数字は長期目標区分）		戦略区分
①世界の平和と発展に資する取り組みを国内外の全方位に発信し、仏教系大学として、世界の平和をリードする姿勢（プラットフォームとなること）を訴求 ※本アクションプランは、長期目標ではなく、「2039年の将来ビジョン」に対応するものである。	※	グローバル 研究 社会貢献 法人
②「まごころ～Magokoro～」ある市民の育成	1	教育 グローバル
③「龍谷キーコンピテンシー」の構築とその教育	1	教育
④学修者本位の学び（主体的な学び）とキャリアビジョンの形成	1	教育
⑤伝統的學生と社会人が集い学ぶ「共創の場」を通じた新たな価値創造	1	教育
⑥様々な學生が集い共に学ぶ大学づくり	1	教育 グローバル 法人
⑦正課外活動の充実・展開	1	教育
⑧グローバルにもローカルにも活躍するための教育プログラムの展開	1	教育 グローバル
⑨学部間連携や柔軟な教育課程の構築等を通じた学士課程教育の充実・多様化	1	教育 グローバル 組織運営 法人

⑩知識基盤社会に対応した大学院教育プログラムの展開	1	教育
⑪世界を対象とした多言語に対応する教育プログラムの展開	1	教育 グローバル
⑫留学促進・留学生拡大ならびに留学環境の整備	1	教育 グローバル
⑬付属校をはじめとする高等学校等との教育連携	1	教育
⑭教育力向上に資する組織文化の創出と組織的な取り組みの推進	1	教育 組織運営
⑮間断なく続く教学創造（全学的な教学組織の再編・統合・新展開）を通じた社会的責任の履行	1	教育 法人
⑯様々な進路に対応したキャリア支援	1	教育
⑰新たな社会像の提示につながる共通価値の創造に向けた体制の構築	3	研究 社会貢献
⑱研究力の強化を図るための基盤整備（研究者が研究者であり続けられる大学づくり）	3	研究 社会貢献
⑲「平和な社会」を創造する新たな大学像の提起に向けた自治体や企業、NPO、NGOなどとの協働	3	研究 社会貢献
⑳価値創造活動を支える新たな体制や仕組み・制度などの整備	3	研究 社会貢献
㉑人口減少・人生100年時代に対応した教育の展開	3	研究 社会貢献 教育
㉒大学のイメージの顕在化とブランド化	5	教育 グローバル 研究
㉓研究力の強化によって世界的な大学としての認知を獲得	5	グローバル 研究
㉔新たな価値創造を通じた本学独自のポジションの確立	5	教育 研究 社会貢献

2) 管理運営等（財政・施設・人事を含む）に関する事項

2020年度は、「時代の変化に対応したキャンパスをデザイン」、「各キャンパス・海外オフィス利活用の最適化」及び「各キャンパス施設の有効活用」を中心として、着実な進捗と成果を創出した。

なお、以下に掲げるアクションプランについては、構想400の成否を分ける基盤的な事業といえることから、2021年度には着実な実行を図る。

アクションプラン（数字は長期目標区分）		戦略区分
①多様な「変革」に対応できる柔軟性を備えた大学組織づくり	2	組織運営
②すべての構成員が参加する対話機会の創出	2	組織運営
③急激な環境変化に対応したガバナンス体制の強化及び責任と権限の明確化	2	組織運営
④経営に基づく事業遂行	2	組織運営 法人 グローバル
⑤情報技術の進展を踏まえた環境・運営体制の整備	2	組織運営 教育
⑥事務組織体制の再編による人的資源の有効活用と事務組織機能強化の両立	2	組織運営
⑦法人としての附属校と協働・連携した運営体制の構築	2	組織運営 法人
⑧柔軟な教学展開を可能とする組織体制を検討	2	組織運営 教育
⑨教職員の多様な採用・柔軟な配置及び高度専門職人材の育成	2	組織運営 法人
⑩龍谷総合学園ネットワークとの連携を実質化	2	組織運営 法人
⑪時代の変化に対応したキャンパスをデザイン	2	組織運営 教育
⑫財政規模の維持と財政基盤の健全化	4	組織運営 法人
⑬財政構造の抜本的改革	4	組織運営 法人
⑭各キャンパス・海外オフィス利活用の最適化	4	組織運営 法人 グローバル
⑮各キャンパス施設の有効活用	4	組織運営 法人
⑯卒業生・保護者とのリレーションシップ・マネジメント強化	5	法人

【参考】2039年の将来ビジョンと長期目標

▼将来ビジョン

「まごころ～Magokoro～」ある市民を育み、新たな知と価値の創造を図ることで、あらゆる「壁」や「違い」を乗り越え、世界の平和に寄与するプラットフォームとなる。

長期目標①	「まごころ～Magokoro～」ある市民を育むために、自省と対話を通じて、答えのない問いに向き合い続ける教育を展開する。
長期目標②	革新的で創造性が高く、常に発展し続ける組織となる。
長期目標③	研究及び社会への還元・社会との協働の各プロセスで様々な組織と連携し、コレクション・インパクトの創出をめざし、社会変革の中核的担い手となる。
長期目標④	将来に向けての多様な選択肢を確保するため、キャンパス政策等に対応した新たな『財政基本計画』を策定する。特にフローの構造改革のみならず、ストックに対するマネジメント体制を構築する。
長期目標⑤	国内・国外を問わず社会から評価されるブランド及びポジションを確立する。

◆第1期中期計画アクションプランの事業進捗状況

2020年度は、構想400第1中計の初年度であったが、コロナ禍への対応が最優先課題となったことから、アクションプランの進捗においては少なからず影響を受けることとなった。

しかし、こうした環境下にあって、「心理学部」の設置（2023年4月の開設にむけて構想中）を意思決定したことや、構想400に沿ったブランディングの再構築を行ったことなど、具体的な成果も創出された。

一方、長期目標①に係る事業を中心に、アクションプランが多岐にわたっていることから、広範かつ時間をかけた検討を要し、事業進捗が遅延することとなった。

また、総じてアクションプラン件数が膨大であることが課題として顕在化していることから、円滑な事業推進に資するよう事業の重点化や統合等を検討することとしている。

4-(1) 学部・大学院等の教育について

1-1) 文学部

◆きめ細やかな学修支援体制の整備

コロナ禍にあっても、オンライン等の方策の工夫によって、初年次も含めた単位僅少者指導や必修演習科目内でのキャリア関連講座を実施した。一方、メンタルヘルス講座については実施することができなかった。そのため、同講座の重要性に鑑み、新型コロナウイルス感染症の感染状況等に左右されずに確実に開催できる体制の整備検討を開始した。

◆学科・専攻横断型実践的学修プログラムの構築

学科・専攻横断型授業「文学部共通セミナー」を開講し、大宮キャンパス周辺を紹介するフリーペーパーの第4号を発刊した。また、3年目を迎えた龍谷IP事業では、学びの根幹にある「ことば」を活かした企業との連携プログラムや付属校生対象入学前教育プログラムとの連動を実施するなど、多彩なプログラム展開を図った。

◆広報活動等の積極的展開

学部HPを一部リニューアルして「文学部FAQ」を新設するなど、学びの特徴が受験生等の学外ステークホルダーにより分かりやすく伝わるよう強化した。あわせて、文学部の魅力を学内外に周知すべく、コロナ禍により制約の多い中であっても、学部及び学部教員の諸活動をHPのニュースとして70件以上発信した。

1-2) 文学研究科

◆FD活動等の促進による教育課程・研究指導体制の充実

文学研究科FD研究会を開催し、TA・ST制度について課題を共有するとともに、新たな取組事例に学びながら、文学部・文学研究科が有機的に連携し、持続可能な本制度のあり方について、検討を行った。

また、毎年度実施しているカリキュラムアンケートの結果を踏まえ、「教育理念・目的」及び3つのポリシーについて、文学研究科FD委員会において検討し、改善を図った。

◆社会連携・協力の促進による大学院教育の活性化

コロナ禍により、海外研修や東國大(韓国)との交換講義等は中止となったが、感染予防対策を講じながら、各種実習を継続するとともにオンラインを併用しつつ授業や論文口述試問等を実施した。

また、臨床心理相談室(クリニック)では、地域の学校と連携し、クライアントの対応について協議を行うことで、地域社会との連携・協力を促進した。

1-3) 実践真宗学研究科

◆「臨床宗教師研修」の実施

本研修の設置から7年目を迎え、社会人の受講も2015年度から引き続き可能となっている。研修の中核をなす「臨床宗教師総合実習」には4名（在学生3名・社会人1名）が参加し、被災地、保育園・デイサービス統合施設、ビハラー病院・緩和ケア病棟等での研修の他、会話記録についての研修や、福祉施設、神戸赤十字病院等での特別実習、あそかビハラー病院や常清の里における個別実習を、オンラインや実地研修で行った。

◆国際交流の推進

国際交流に関する講義等をオンラインにて積極的に活用し、海外での布教伝道の取組や仏教文化についての見識を深めるとともに、グローバルな視点に立った宗教的实践者の育成を行った。

2-1) 経済学部

◆データサイエンスに係る新カリキュラムが始動

IT技術の飛躍的發展等により、ビッグデータ時代の到来を迎えていることから、データを収集し分析することで、社会やビジネスの課題を解決していけるような人材の育成を目的とし、2020年度以降入学生に対し新たなカリキュラムを導入した。全学生に統計学入門を必ず受講することとし、科目新設等によりデータサイエンスプログラムの充実を図った。

◆初年次教育における学修支援の充実

経済学部独自の「学修ガイド」に基づき、初年次の演習系科目において組織的な教育を実施し、経済学部での学修に必要な論述能力を体系立てて身につけるとともに、演習や講義におけるレポート作成能力や論述課題にスムーズに対応できる能力の育成に努めた。

◆ピア・サポーター制度の実施

学部生が受講生を支援する「授業内ピア・サポーター制度」を引き続き実施し、受講生、教員、ピア・サポーター三者で授業でのアクティブ・ラーニングを積極的に推進、深化を図った。また、ピア・サポーター自身の成長にも寄与する学びの形を展開した。

2-2) 経済学研究科

◆英語プログラムの常設化

英語のみで修士号を取得することができる英語プログラム（English-based Degree Program）を2020年度に設置した。当初の予定どおり JICA 研修員及び国費外国人留学生を積極的に受け入れていく体制が整った。

◆奨学金制度等広報の充実

経済学研究科独自の取組として、フィールド調査を行う大学院生への助成制度を設けており、入試広報等で発信している。2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、調査が困難となったことから、次年度以降に実施していく。

3-1) 経営学部

◆新カリキュラム改革施行のための具体的準備

2020年度は、現状のカリキュラムに合わせた、DP・CP・APの具体的再編を実施した。また、演習における課題とそれに対する施策について、教授会にて懇談を行い演習の選考をはじめとした見直しの検討を行った。

◆キャリア形成支援の充実

卒業後、自らキャリアを積極的に展開できる学生を育成するために、4年間の学生生活を通じたキャリア形成支援体制の充実を図った。2021年度は、正課内では「情報リテラシー」において新たにキャリア教育を開始し、さらに演習などを「キャリア啓発科目」、「同形成科目」として新たに設定した。正課外ではキャリア情報提供会を3回開催した。

◆学部が主体となった広報活動の充実

2020年度は、オープンキャンパスにおいて、学生によるオンライン説明会及び相談会を実施するなど、オンラインでのイベントやホームページによる情報発信を充実させた。

3-2) 経営学研究科

◆新カリキュラムのあり方の検討開始

コロナ禍の影響で、2020年度に予定していた改革を計画通りに進展させることができなかった。2021年度は、2020年度の改革内容を引き継ぎ、学部のカリキュラムとの有機的な連携を意識しつつ、実施可能な部分を検討し、新カリキュラム展開をめざす。

◆大学院生との対話を通じた研究環境の改善

計画通りにほとんどの項目を実施することができた。2021年度もオンラインを最大限に活かし、大学院生が研究に専念できる環境づくりを構築する。特に、就職活動に係る不安解消のための意見交換会などはオンラインで複数回実施することを検討する。

4-1) 法学部

◆双方向型授業、アクティブ・ラーニング系科目の充実

「基礎演習」や「法政入門演習」、「法政ブリッジセミナー」、「演習」など、入学から卒業までの4年間を通じた少人数教育を実施した。あわせて、アクティブ・ラーニング科目「法政アクティブリサーチ」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、オンラインを活用した成果報告会を実施し、主体的な学修機会の提供に努めた。

◆キャリア啓発科目の充実

学術交流協定締結先の京都弁護士会や本学法学部同窓会法曹支部との連携強化を図り、法学部生のキャリア啓発を目的とした科目「特別講義L」や「司法実務特別講義」、「ワークショップ司法実務」など、大学卒業後の進路選択に直結する実践的な講義を行い、法学部生の職業観や就業意識の底上げを図った。

◆法学部広報のさらなる展開

クラスサポーターと連携しながら、新入生が安心して学生生活を送るための情報をTwitter上で広報するなど、SNSを活用した情報発信を行った。また、学生の活動成果を広く周知するため、教職員が連携して学生の特徴ある活動の情報を収集し、HP等における広報活動に努めた。

4-2) 法学研究科

◆カリキュラム改革の検討

社会人等、大学院で学ぶ学生の多様なニーズに対応するため、あらたな研究科連携プログラムの創設について検討を行ったほか、入学予定者への受講希望調査や修了年次生へのカリキュラムアンケートの実施等、現行カリキュラムにおける開設科目の検証及び検討を実施した。

◆地域公共人材総合研究プログラムの充実

地域公共人材総合研究プログラムの共同運営を行う他研究科との連携を深化させ、法学研究科の特色を生かした科目提供を行った。また、オンラインにて協定団体との意見交換を実施し、開設科目や時間割の検討等を行い、プログラムの更なる充実を図った。

5-1) 先端理工学部

◆グローバルマインドの醸成

コロナ禍により、①短期間集中の英語プログラム「Intensive English Program」、②ASEAN地域での企業視察、現地学生とのPBL等を実施する「ASEAN グローバルプログラム」、③米国サンフランシスコやバークレー周辺の企業等で約3週間の実習等を行う「グローバル人材育成プログラム」の実施を見合わせた。

◆積極的な広報展開

先端理工学部の開設に伴い、特設WebサイトやSNSを中心に、様々な媒体を介して新学部の魅力を発信するなど、効果検証を重ねつつ、有効性を重視した広報展開を図った。また、学生広報団体による学生目線での情報発信を積極的に促した。

5-2) 理工学研究科

◆多様化する現代社会に求められる人材育成をめざしたカリキュラム改革の検討

2020年度設置の先端理工学部のカリキュラムを踏まえながら、多様化する社会のニーズと科学技術の進展等に対応し、社会に求められる人材を輩出することを目的に、理工学研究科のカリキュラム改革、研究科の改組へ向けて、調査・検討を進めた。

◆海外協定校との教育研究活動にかかる交流の促進

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、国際的に人の往来が大幅に制限されたことから、理工学研究科における海外協定校からの交換留学生の受入、海外協定校への留学生派遣を見合わせた。

6-1) 社会学部

◆学部将来構想の検討

前年度の検討内容を踏まえ、社会情勢や受験生のニーズ・動向に応じた魅力ある教育・研究の展開ができるよう、学部内にワーキンググループを設置して現行の学科体制の再編や学部の改組を含めた将来構想を検討した。

◆カリキュラム改革の推進

2020年度新入生から3学科共通で展開する学部共通講義の充実をはじめ、社会学部の掲げる「現場主義」を体現する「社会共生実習」を中心とした「社会共生実践プログラム」を新たに展開し、新カリキュラムを開始した。

◆留学生支援体制の充実

学部内に設置した委員会をもとに社会学部に所属する留学生の支援体制を強化した。具体的には留学生同士の交流促進の場の設置をはじめ、オンラインによる相談会など、各種支援行事を実施した。

6-2) 社会学研究科

◆カリキュラム改革の継続：既存科目の検証と整理

2020年度には構成員の専門分野、過年度の受講状況等を踏まえて既存開講科目を見直し、科目の担当者変更を行い、社会の動向や入学生の多様化、大学院生の多様なニーズを踏まえて、カリキュラム編成を段階的に進めた。

◆大学院教員体制の充実

カリキュラム改革を継続しつつ、新たに大学院科目担当教員を登用するにあたり、教員の資格審査を行い、これまでに開講されていなかった研究分野の科目を担当できる教員体制を整えた。これに伴い、カリキュラムだけではなく担当者の研究領域を反映させた大学院科目を展開できるようになった。

7-1) 国際学部

◆国際文化学科の展開

フィールドワークを中心とする「国際文化実践」においては、多くのプログラムがコロナ禍の影響により、中止・延期・代替措置を余儀なくされたが、オンライン等を活用し、現地に赴かなくても実践的な学びを提供できるように努めた。

◆グローバルスタディーズ学科の展開

開設以来取り組んできた学生の語学力及びグローバル化にかかわるテーマの複眼的探究心を醸成するカリキュラムにおいては、対面授業が実施できないコロナ禍においても、様々なICTリソースを最大限活用することで深い学びにつながるように努めた。

◆企業等学外組織との連携によるキャリア支援の充実

前期と後期に全日本空輸株式会社・日本航空株式会社の経営者を招き、オンライン講演会を実施した。講演会の中では、コロナ禍における企業の現状や取組、職業人としての姿勢等の講演を頂くことで多くの学生にとって、職業観や就業力を醸成させる機会となった。

7-2) 国際文化学研究科

◆他大学・他研究科との研究交流と更なる促進

2020年度は、例年実施を行っている学内での客員教授や客員研究員が自身の研究について発表するランチタイムセミナーなどの代わりに、Zoomなどを用いたオンラインでの研究発表などの機会を設け、交流の機会を図った。

7-3) 国際学研究科

◆5 領域による専門性や能力の習得

国際文化学専攻においては、2020 年度に修士課程 5 名・博士後期課程 1 名の学生が入学し、「日本」「共生社会」「言語文化」「宗教文化」「芸術・メディア」の 5 領域による専門科目を履修し、研究テーマに必要な語学能力、文献探索能力、フィールドワークに関する能力などを身に付けた。

◆英語のみで修了可能なプログラムと 3 領域による複合的教育の提供

グローバルスタディーズ専攻においては、2020 年度、入学した修士課程 3 名・博士後期課程 1 名の学生に対して、「グローバリゼーション」「コミュニケーション」「エシックス」の 3 領域が複合的に重なる課題に対して、広さと深さを併せもつ形で探求するような授業内容を展開した。

◆3 領域に関わる重点科目の実施と英語専修免許取得課程の提供

言語コミュニケーション専攻においては、2020 年度に修士課程 2 名の学生が入学し、「通訳・翻訳」「英語教育学」「応用言語学」の 3 領域に関わる重点科目を系統的に配置し、言語教育に関わる理論的・実践的基盤を提供した。また、中学校・高等学校英語教育（専修免許）養成課程を併設した。

8-1) 政策学部

◆能動的学修を柱とした教学の更なる充実

「政策実践・探究演習」をはじめ、政策学部で開講している様々なアクティブ・ラーニング科目や PBL 科目について、付置センターである地域協働総合センターと連携しながら実践型教育プログラムの充実を図るとともに、地域や産業界との連携を深め、学生の能動的な学びの支援を行った。

◆CBL（コミュニティ・ベースド・ラーニング）プログラムのモデル化

アクティブ・ラーニングや Ryu-SEI GAP 等の課外活動をもとに、学生と地域の両者が課題解決の当事者として双方向で学びあえる CBL（コミュニティ・ベースド・ラーニング）プログラムのモデル化を検討した。また、「初級地域公共政策士」資格制度及び「グローバルプロジェクトマネジャー」資格制度と連動させ、プログラムの充実を図った。

◆キャリア教育の強化

自ら卒業後のキャリアを描くことができる職業意識・能力の高い学生を育成するため、理論と実践を融合させた多様なカリキュラムを階層的に展開し、初年次からキャリアに対する意識を醸成した。また、「日経 TEST」、SPI 試験対策、公務員試験対策の実施やキャリアセミナーの開催、ゼミを通じた支援活動等を積極的に行った。

8-2) 政策学研究科

◆教育カリキュラムの拡充と学部と連携した修士課程進学誘導

政策学研究コースと NPO・地方行政コースの 2 コースによる、魅力あるカリキュラムの充実を図った。修士課程（2 年制）における「メンター制度」の拡充により、個別の指導体制を構築した。入学者獲得方策の一つとして、早期履修制度や学部合併科目開講等、学部と連携した教育環境を充実させることで修士課程への進学の誘導につなげた。

◆資格制度の普及と社会人の学びの支援

「地域公共政策士」資格制度の教育プログラムの拡充を図り、資格取得希望者の増加を目指して広報に取り組んだ。加えて、文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」認定の3つの履修証明プログラムや教育訓練給付制度の運用、夜間開講科目・隔週開講科目・集中科目等をバランスよく配置し、社会人が系統的かつ学びやすい制度と環境を整備した。

9-1) 農学部

◆「食の循環」をコンセプトとした教学展開の強化と外国語を媒介としたコミュニケーション能力の強化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「海外農業体験実習」や「食料農業システム実習」など海外での体験実習や海外大学の受入プログラムを中止したが、「食の循環実習」などにおいては、学生の自宅に実験資材を送付し、オンラインで指導を行うなど、新たな授業の在り方を模索した。次年度の入学生よりノートPCを必携化し、オンライン授業の質向上に取り組む。

◆「アグリSDGs」・「龍谷IP」を中心とした文理融合型教育の展開

新型コロナウイルス感染防止対策の下、アグリSDGsの取組として、滋賀県知事と学生のディスカッションや滋賀県農業技術振興センターでの研究活動情報交換のほか、京料理人と連携し、食文化について映像を用いた情報発信を学ぶ正課外プログラムを実施した。また、農学部と経営学部の横断プロジェクト（龍谷IP）で、学内でのマルシェなどを実施した。

◆社会や地域への貢献を意識したインパクト志向型の研究推進

持続可能な食の循環プロジェクトとして、農事組合法人ふぁーむ牧（大津市牧地区）と株式会社石野味噌と連携したオリジナル白味噌を開発、販売、大津市小中学校給食に提供したほか、京都花脊地域と連携協定を締結し、連携事業に取り組んだ。また、食嗜好に関する研究成果を動画で配信するなど、社会や地域への貢献に向けた研究も推進した。

9-2) 農学研究科

◆多様な人材の受け入れと高度専門職業人の養成

長期履修制度の活用を推奨し社会人学生を積極的に受け入れた。社会人大学院生と若手の大学院生が共に学ぶことで、社会課題のリアリティが高まり活性化につながった。1期生の社会人入学生から、博士後期課程修了者6名を輩出し、伝統産業や文化継承・発展に従事する高度専門職業人を養成した。

◆研究充実に関するカリキュラム改革

授業担当者による授業点検を行い、効果的・効率的な授業運営の見直しを図る機会を設け、教育・研究活動の充実を図った。コロナ禍の対応として、オンライン授業を実施したが、遠隔地から研究活動ができるよう、効果的なオンライン授業など研究推進環境の整備をFD研修会で検討した。

10) 学部共通コース

◆国際関係コース

本コースでは、異文化理解の促進と日々の研究成果の共有を目的とした「異文化交流会」や学外講師による講演会を、感染予防対策をとり安全に配慮した形で開催した。移動リスク回避のため、講演会は首都圏と本学を結ぶ同時双方向オンライン形式とするなど、コロナ禍でも学びが継続するように努めた。

◆英語コミュニケーションコース

2020 年度より海外大学と連携した科目を新設し、学生の学びを充実させる仕組みを作ったほか、既存科目の一部では質の高い学修環境となるよう少人数で実施できる体制を整えた。また、コースハンドブックにカリキュラムマップを掲載し、コース生向けに体系的な学修について紹介した。

◆スポーツサイエンスコース

本コースでは、学部教育との学びのリンクやコース教育の質的充実を目指したカリキュラム改革論議を進め、一部科目の新設・廃止を行った。改革論議においては、大学教育全体に関わる課題の抽出や今後のコース教育のあり方について意見を出し合い、次年度以降における課題や視点について共有した。

◆環境サイエンスコース

本コースでは現場での体験・観察を重視していることから、コロナ禍であったが、感染防止策を講じ、「環境フィールドワーク」などの実習科目を開講した。また、環境問題についての幅広い基礎知識習得をめざす「eco 検定」（環境社会検定試験）受検に取り組んだほか、自然環境復元協会の「環境再生医」認定校として、環境再生医（初級）の資格申請を行った。

11) 短期大学部

◆短期大学部創設 70 周年・こども教育学科開設 10 周年

2020 年度は、短期大学部創設 70 周年・こども教育学科開設 10 周年を迎える年となった。新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたイベントは実施を見合わせた。

◆社会福祉学科の教学展開

2019 年度より実施している『「いのち」を考えるための実践的教育プログラム』におけるアイリンブループロジェクトを通じて、いのちや防災について、社会福祉の視点で考える機会を重点的につくり、学生が実践的に学べるプログラムを展開した。

◆こども教育学科の教学展開

2018 年度より『うまれる・育つ・生きる<いのち>』をテーマとして実習教育指導に取り組んでいる。2020 年度は『ともに生きる<いのち>』に焦点化し、各教員が授業を組み立て、より発展した実習教育指導を展開した。

12) 全学的な取組について

◆教養教育の更なる充実

教養教育センターでは、2019 年度から、教養教育の理念・目的である「専門性を身につけた教養人の育成」に資するカリキュラムをスタートさせた。2020 年度は、多様な授業実施形態を通じて生じた授業運用上の課題の抽出等を行い、2021 年度における教養教育の運用へ向けた改善方策の検討に取り組んだ。

◆スチューデントコモンズの更なる充実

スチューデントコモンズは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、第1学期（前期）は閉室、第2学期（後期）は自習室利用となった。従来のスチューデントコモンズのコンセプトに基づく利用ができなかったが、オンライン授業を受講する学生の学習環境として提供した。

13) 法科大学院修了生支援

◆法務研修生制度の継続

本学法科大学院修了生を支援するため、2017年度から設置している法務研修生制度を継続し、法務研修生に対して施設を開放した。また、法科大学院において実施していた学習相談員制度を活用し、教員による学習支援を行った。

4-(2) 高大連携に関する取組について

◆龍谷大学附属平安高等学校・中学校の教育展開

附属校としての優位性を活かすため、実質的な7か年一貫教育の実現に向けた教育モデルの研究・開発を試行した。また、各学部の特徴を活かした連携プログラムを充実させるとともに、高大一貫のキャリア形成の更なる充実を図った。学部別連携推進懇話会等を通じて多様な意見交換を行い、附属校と本学の相互連携を更に深め円滑な高大接続を図った。

◆教育連携校・関係校・高大連携協定校との教育連携

教育連携校や宗門関係校に対して、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機付けを行うためのプログラムを、各高等学校との積極的な意見交換を踏まえて実施した。地理的・時間的制約を解消しコロナ禍に対応するため、ICTを活用した事業を積極的に展開した。高大連携協定校に対しても、各校の特色ある教育展開を大学の専門的知見を活用し支援した。

◆模擬講義等の連携事業

模擬講義は、連携協定校以外の高等学校に対しても実施しており、2020年度も本学専任教員と高大連携フェローが分担・協働し、コロナ禍ではあったが、高等学校の要請に可能な限り対応した。また、教育委員会や龍谷総合学園加盟校との連携をさらに深めるとともに、高大連携にかかる情報を収集し、事業の推進に取り組んだ。

4-(3) 教員養成に関する取組について

◆学校教員養成に係る教員採用試験支援体制の充実

教員採用試験に向け教職センター担当教員や教職進路指導員による論文指導、模擬授業及び場面指導等、それぞれの学生に応じた丁寧かつきめ細やかな個別指導や履修指導を行った。また、教職進路指導員が教員採用試験対策セミナーを実施し、本学学生の実態に即した実践的な内容での試験対策支援を行った。

◆小学校教諭免許状取得支援制度及び連合教職大学院に関する取組

小学校教諭免許状取得支援の取組として、参加学生の学修状況の把握、履修指導及び個別相談を行い、各自が抱える不安を解消するよう努めた。また、連合教職大学院に関する取組として、特別推薦入試を行い、3名の学生を送り出した。基幹大学主催のオンラインフォーラムについて進学内定者3名を含む学生へ広く周知し情報提供を行った。

◆教員免許状更新講習における特色ある講習の充実

2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、急遽オンライン講習に開講形態を変更し実施した。例年同様に各学部の特徴・専門性を生かした講習を提供できるよう、対応可能なものはオンライン方式で開講し、必修領域2講習、選択必修領域8講習、選択領域35講習を開講し、受講者が最新かつ専門的な知識・技能を学ぶ機会とした。

4-(4) 教学充実に関する取組について

◆龍谷 IP 事業の推進

2018～2020年度龍谷 IP に採択された取組を推進した。また、2021年度龍谷 IP 事業について、従来の枠組に加えて新たに萌芽型を設け、募集を実施した。これらを通じて教学シーズの掘り起こしと学内における教育改革・教育改善に向けた意識の向上を図った。

◆高等教育に関する情報の収集・提供

大学を取り巻く社会情勢や、国の文教政策動向、他大学が取り組んでいる教育改革・改善の事例等を収集し、本学の教育改革・改善に資する高等教育関連情報を各学部・研究科等に提供し、共有した。

◆国の補助事業への申請

各学部・研究科をはじめ、関係部局に対し、特徴的な教学に関するシーズ調査を行い、文部科学省等が公募する国の補助事業への申請について、採択型教学充実推進委員会において検討した。

4-(5) FDに関する取組について

◆教育改善の促進

各学部・研究科が実施するFDの取組及び成果を全学で共有することや学生による授業アンケートを通じて様々な教学課題を共有した。また、教育（授業）改善に向け、課題解決方策の検討及び個人や組織単位の教育力向上に取り組んだ。さらに、龍谷 ICT 教育賞を創設し、オンライン授業の事例を共有するとともに、FD フォーラムとして学内外に公開した。

◆教育開発の推進

教育の質及び教育力の向上に資する教育開発を推進するため、授業や教材等の開発・研究を行う「自己応募研究プロジェクト（実施5件、新型コロナウイルス感染症の影響による辞退1件）」と全学的に必要な教育開発の基盤を構築することを目的とした「指定研究プロジェクト（1件）」を実施した。

◆他大学等との連携推進

高等教育をめぐる動向を適切に捉え、本学の教育改善活動に活かすために、全国私立大学FD 連携フォーラム、大学コンソーシアム京都等協議会に参画し、他大学との連携を図った。また、FD に関する新たな情報を収集し、本学への普及・展開に取り組んだ。

5 研究に関する事項

◆研究高度化推進事業の推進

コロナ禍の影響により、重点強化型研究推進事業として推進してきた8センター、南アジア研究センター及び世界仏教文化研究センターでは、オンライン中心の研究活動を進めてきた。当初予定していた海外や国内でのフィールド調査、対面で行う研究会等は次年度以降への延期を余儀なくされた。また同様に、犯罪学研究センターについても、国際学会等の開催延期に伴い、関連事業を2021年度に繰り延べすることとなった。

◆国際的に質の高い学術誌の刊行

世界仏教文化研究センターでは、『世界仏教文化研究論叢』を刊行した。また、人間・科学・宗教総合研究センターでは、『Ryukoku Journal of Peace and Sustainability』を創刊した。国際水準のジャーナルとなることを視野に入れ、掲載される論文等は英文による執筆を推奨し、海外からの査読者を招聘して複数回の査読を行う等、厳しいピアレビューを経て刊行した。

◆競争的資金等の獲得

若手研究者が国際的な研究業績の向上に取り組むための支援制度を引き続き実施するとともに、科研費配分データ分析を行うなど、競争的資金獲得に向けた支援を行った。その結果、科研費を約3億5,600万円、NEDOのムーンショット型研究開発事業をはじめ受託研究費を約1億6,200万円（いずれも直接・間接経費を含む）獲得した。

◆研究成果の社会に向けた発信力強化

大学ホームページのTopicsにおいて、影響力の高い学術誌に論文掲載された研究者を紹介する等、積極的に研究成果の発信に努めた。また、自治体や地域のコミュニティとの協働につながる受託研究やオンライン講座による研究成果の発信を、コロナ禍に遭っても積極的に実施した。

◆研究支援体制の整備と新展開

研究力の強化につながる多様で柔軟な人事制度を検討するなかで、複数の組織で活躍できることによって研究力の高度化や若手研究者の育成に資するクロスアポイントメント制度を導入した。また、ライフイベントで研究活動を中断した研究者に対する支援制度も導入する等、研究者が研究に専念できる基盤整備に取り組んだ。

6 社会貢献に関する事項

◆産官学連携事業の展開

企業・産官学連携による共同研究等の創出をするため、その基盤となる会員制企業組織「REC BIZ-NET」や「福祉フォーラム」の活性化を図り、研究シーズの把握や発掘に努め、学外研究資金の積極的な活用を促進した。また、レンタルラボ入居企業への支援に努め、ラボ卒業企業が輩出されるよう取り組むとともに、入居誘致を積極的に行った。

◆生涯学習事業の展開

コロナ禍において、「REC コミュニティカレッジ」に替わる「REC オンライン講座」を試行的に実施し、今後の生涯学習講座の実施形態について検討を進めた。また、「びわ湖の日滋賀県提携龍谷講座」や「伏見連続講座」など、自治体と連携しオンライン/オンデマンド配信を行ったほか、「京カレッジ大学リレー講座」「手話講座」など対面の講座も一部実施した。

◆地域連携事業の展開

地域連携の全学的な展開を推進するとともに、ユネスソーシャルビジネスリサーチセンター（YSBRC）における研究、共同事業の推進や、社会連携推進資金の活用等を通じ、学生に対しアントレプレナーシップを醸成し、自主的・主体的な活動を支援する取組を行った。また、JICAや地方自治体と連携した学外向けの研修プログラム等を実施した。

◆学生ベンチャー育成事業の展開

学生のベンチャーマインドの養成を目的とし、起業についての知識を得る機会や、ビジネスプランコンテストに参加する機会を創出した。起業を考える学生の相談に応じ、本学がネットワークを有する学外機関等を紹介した。また、起業前後の活動拠点として、創業支援ブースの提供を行った。

◆知的財産に関する取組

先端理工学部及び農学部を中心に学内の研究シーズの中から特許性のある研究成果を見極め、特許出願につながるよう支援した。出願後には、社会実装を意識しつつ、それらの権利化手続きや企業等への技術移転活動に努めた。また、公開講座や研究室訪問を実施し、学生や教員に知的財産に係る啓発活動を行った。

7 学生支援に関する事項

7-(1) キャリア教育・就職支援について

◆学生の状況に応じた進路・就職支援の推進

Webシステム（就活状況把握システム）の活用や電話調査などにより、進路未決定者を早期に把握し、学生個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行い最終進路につなげた。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生に対するマッチング機会の創出を行うとともに、オンライン選考用個別BOXを導入し、オンライン化する採用活動の支援を行った。

◆初年次向けキャリア教育の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、新入生オリエンテーションは中止となった。そのため、オンラインを中心に、キャリアガイダンスに代わる動画を配信するとともに、正課科目の内容を一部変更するなど、学部毎に柔軟に対応した。

◆協定型インターンシップの積極的な開拓等と充実

2020年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で協定型インターンシップを一部のみオンラインで実施した。その代替として、コーディネーターの教員と連携のもと、増加傾向にあるオンラインインターンシップでのグループワーク等を体験する「インターンシップ準備ゼミナール」を9月に開催した。

◆自己応募型インターンシップに参加する学生の支援

2020年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で各企業や自治体が開催するインターンシップは中止や、延期、受入人数の縮小が相次ぎ、参加機会が減少した。一方で、企業や自治体によってはオンラインでインターンシップを開催していることもあり、ガイダンスや龍大就職ナビ（龍ナビ）を通じて積極的に情報発信を行った。

◆就職試験対策「筆記試験編」

早期からの就職試験対策を促すため、5月から筆記試験対策講座を開講した。多様化する就職筆記試験に対応すべく、対策方法や解答のテクニックなどを説明する講義動画のオンデマンド配信に加え、繰り返し学習可能なオンラインシステムの導入により、採用選考通過に向けた支援を行った。また、本番に近い環境での模擬テストの無料受検を推奨した。

7-(2) 学生生活・課外活動支援について

◆学生生活に関する相談・支援

入学時に、飲酒・喫煙マナーや薬物乱用防止、SNSの注意点など学生生活で陥りやすいトラブル事例をまとめた冊子を配布し、YouTubeで啓発動画を公開した。また、「なんでも相談室」「こころの相談室」にて、保健管理センターや各学部と連携した支援を行った。

◆経済支援制度の充実

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新たな奨学金制度「経済支援奨学金」及び「オンライン授業特別給付奨学金」を設けた。さらに、家計急変奨学金制度の対象を1年生にも拡充したほか、短期貸付金の貸付上限額を上げるなどの経済支援を行った。

◆課外活動の支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、長期間、課外活動を中止したが、6月下旬より順次活動を再開し、感染対策面の支援など、コロナ禍における活動を支援してきた。重点・強化サークル向けの特別講義「ライフスキルプログラム」は、支援の柱の一つであるため、中止とせずオンラインに切り替えて実施し、学生の人間的成長を図った。

◆課外教育の展開

龍谷チャレンジプログラムは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴い、学生の活動が大きく制限されたことから、RECと連携して11月から募集開始し、「自主活動部門」で3団体、「社会連携・社会貢献活動部門」で5団体を採用し支援を行った。

◆学生自治活動の支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、対面でのやり取りが制限される中で、オンラインミーティングを定期的で開催し、学友会との情報共有に努めた。12月に開催した全学協議会では、次年度の学生行事等の開催に向けて、大学と学友会が互いに協力することを確認した。

7-(3) 障がいのある学生の支援について

◆障がいのある学生の支援ニーズ把握とコーディネート

入学決定後に入学前相談を行い学生の支援ニーズの把握に努め、入学後も学生の特性に合わせて、修学支援に関わる教職員、関連部署と綿密な情報交換や連携を通じて、学生の支援ニーズを踏まえた支援ときめ細かいコーディネートに努めた。

◆障がいのある学生への支援に係る啓発

障がいのある学生支援に対する理解を深めることを目的として、啓発パンフレットを作成・配布した。また、教職員向けに、オンライン授業における障がいのある学生を想定した対応についての資料を作成し、本学HPで情報提供を行った。

◆障がいのある学生へのキャリア支援

キャリアセンターと連携し「支援を要する学生のための就職支援セミナー」を開催し、学生の自己理解を促しながら、幅広い選択肢の中から適切な進路選択ができるように支援した。また、京都市主催の「障害者雇用企業と発達障害のある大学生とのオンライン個別意見交換会」に関しても、参加への推奨や精神面のフォロー、終了後の振り返り等、協力を努めた。

◆学生スタッフの育成と学生同士の交流

情報保障や生活介助等のために大学が雇用した学生スタッフは52名であり、テイカー養成講座を実施した。また、オンラインで養成講座を受講してもらうための動画作成では、学生の協力を得て制作を進めた。

7-(4) ボランティア活動の支援について

◆センター設立 20 周年記念事業の実施

2月11日に、「ボランティアで未来を拓く」と題し、これまでの取組報告や20年間積み重ねた学生スタッフアンケートの分析結果報告、また安田菜津紀氏学長の対談などの企画でシンポジウムをオンライン形式で開催した（259名参加）。これまでの取組報告と学生スタッフアンケートの分析結果は、記念冊子にまとめ刊行した。

◆ボランティアリーダーの育成

ボランティアリーダー養成講座では、ボランティアリーダーの育成を目的にNPO・NGOの第一線で活動する方を講師に招き、講義やワークショップをオンライン形式で行った（34名参加）。また、ボランティアやNPO・NGO等の理解を深めることができるように教養教育科目特別講義「ボランティア・NPO入門」を開講した（199名受講）。

◆海外・国内でのボランティア活動を体験

体験学習プログラムは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、従来の宿泊を伴う活動から日帰りオンライン（滋賀県近江八幡市）、現地とのオンライン接続（国内体験〈福島〉、海外体験〈フィリピン・タイ王国〉）によるスタディツアーに形式を変更し実施した。

◆東日本大震災復興支援活動と講演会等の開催

2月6日に、震災から10年を迎え、震災と復興支援について考えるフォーラム「あらためて震災を振り返り、その経験を「知恵」とする」と題し、オンライン形式で開催した（205名参加）。宮城県石巻市雄勝町で実施してきた復興支援活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け中止とした。

◆災害ボランティア活動支援に関する情報提供や研修

近年、地震や台風、豪雨災害等の大規模災害が頻発していることを踏まえ、災害ボランティア活動を希望する学生・教職員に対して、各種情報提供を行ってきた。令和2年7月豪雨災害や福島県沖地震（令和3年2月）では、被災地や周辺地域に居住する学生に向けてHP等を利用して、コロナ禍での活動上の留意事項などの情報発信を行った。

7-(5) 国際教育・国際交流について

◆グローバル・キャリア・チャレンジプログラムの充実

PBL（Project Based Learning）形式による学修、企業見学、成果発表会を通じて、グローバル人材となる素養の涵養に努めた。なお、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で例年と異なり後期に主にオンラインで開催した（113名参加）。

◆グローバル人材育成プログラムの充実

ナンヤン・ポリテクニク（シンガポール）「ビジネス英語&グローバルビジネス入門」「海外インターンシップ入門」、シーナカリンウィロート大学「タイで学ぶ英語とタイ文化」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止となった。

◆学生交換協定校の拡大

協定交渉を積極的に進めた結果、学生交換協定校数は34か国119大学と、昨年度と比べて5大学増となった。また、国際交流に関する覚書（一般協定）の締結も積極的に進め、協定校数は49か国182大学・機関となり8大学増加した。

◆Japanese Experience Program in Kyoto 及び留学生別科の充実

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、受入交換留学生向けプログラム「Japanese Experience Program in Kyoto、略称：JEP Kyoto）」は後期不開講とせざるを得なかった。留学生別科は通年開講ができたが、情勢の長期化に備えてオンライン化の検討を進めた。

◆外国人留学生入試制度改革の実施による留学生増

学部外国人留学生（1年次生）を対象とした外国人留学生入試において実施する入試制度改革により、2020（2021入試）年度における合格者数は132名となり、昨年度90名から147%の増加を得た。なお、募集広報活動は主にオンラインで実施した。

8 キャンパス等充実に関する事項

8-(1) 施設・設備・備品等について

本学における施設・設備・備品等の整備については、長期財政計画と各キャンパスの立地条件を踏まえ、以下の方針を掲げながら計画的に行っている。

教育研究等に係る施設設備に関する整備方針

本学の教育研究等に係る施設設備について、以下のとおり計画的に整備する。

1. **キャンパスコンセプトに基づいた計画的整備**
各キャンパスの教学展開や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画的に整備する。
2. **知的創造を生み出すコミュニティ空間の創出**
学生と教職員のコミュニケーションを促進し、学習をサポートする空間を創出する。
3. **機能性の確保**
教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備する。
4. **キャンパスアメニティの実現**
学生のライフスタイルを考慮した憩いの空間を創出する。バリアフリー、ユニバーサルデザイン、緑化等に配慮し、すべての利用者にとってやさしい環境を整備する。
5. **地域との共生**
地域コミュニティの中心となるキャンパスを実現する。
6. **危機への対応**
災害等に対応できうる危機対応型のキャンパスを整備する。
7. **安全性の確保**
安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等を実施し耐久性のある施設を順次整備するとともに、防犯や衛生を考慮した環境を整備する。
8. **省エネルギーの実現**
地球環境に配慮し、省エネルギーや省コストを実現する合理的な施設設備を整備する。
9. **キャンパス・ファシリティマネジメント体制の整備**
長期財政計画の下、土地取得や建物の償却期間等を考慮した総合的なファシリティマネジメント体制を構築し、中長期的な経営戦略として教育研究等環境を計画的に整備する。

◆深草キャンパス7号館（旧図書館）の取り壊し

和顔館に新たな図書館機能を整備したことから、旧耐震施設である7号館（旧図書館）を取り壊し、安全で機能的なキャンパスづくりを進めた。また、跡地においては、深草キャンパスの中心に位置することから、キャンパスライフにおける憩いの場として整備した。

◆重要文化財（建造物）の耐震診断

重要文化財であり講義等でも活用している大宮キャンパス本館、北翼及び南翼の安全な施設利用を担保することを目的として、文化庁が所管する「重要文化財（建造物）耐震診断事業取り扱い要領」に準拠した基礎診断を実施した。

◆先端理工学部開設にかかる施設整備事業の実施

「高度専門情報処理教育」を目的とした計算機実習環境のうち、クライアントシステムを構成する機器及びその設置のための什器類の更新に合わせ、瀬田キャンパス1号館612・613実験室と同館443実験室の内装改修工事を実施した。1号館新612実習室は、学部専用の計算機実習室という従来の役割に加え、講義時間帯以外は自習室（BYOD対応）として開放している。

8-(2) 情報システム関係について

◆総合的基盤整備

本学 ICT 環境における BCP (Business Continuity Plan: 事業継続計画) /DR (Disaster Recovery: 災害復旧) 対策として、本学の重要な情報資産（データ）を、本学から 500km 以上離れた遠隔地のデータセンターに二次バックアップする仕組みを構築した。

◆教育環境の整備

普通教室のマルチメディア機器について、年次計画に基づき更新や新設を行った。教育系情報システムリプレイス事業では、情報実習室をはじめとした学内各所の教育用 PC 及び管理システムの更新を行い、学生・教員にとって使いやすい情報環境整備に努めた。

◆事務システムの整備

基幹事務システムに関するアンケートを実施し、現行システムの評価、リニューアルに向けた改善点をまとめた。また、大学が管理する各種データを分析・活用するための環境構築に向けて検討を行った。

9 広報活動に関する事項

◆龍谷ブランド浸透活動の継続展開

構想 400 に沿ってブランディングを再構築するために、新たな世界観やブランドストーリー、基本デザインを開発した。ガイドラインを編集し、構成員やメディアへの説明機会を設け新ブランド浸透活動に取り組んだ。今後は新たに開発したデザイン等を用いて、構想 400 アクションプランに基づく取組の実態を学内外へ訴求し、個性化、特色化を図る。

◆インナーコミュニケーションの強化・充実

学長室（広報）が主体となり、各部署の広報責任者・担当者を対象としたセミナーの開催や、ブランド浸透サイト『Brand Center』を活用し、新たなブランディングに関連するデータや本学の報道実績や学生・教職員の活躍、特色・トピックスなどの情報の共有化を図った。

◆各部局における広報目標及び年間広報計画の策定と PDCA サイクルの充実

各部局の広報目標や広報計画を策定するとともに、期中の計画の見直しや実施総括を行うなど PDCA サイクルの質的向上を図った。また、各部局の特色ある取組を発掘して情報発信できるよう、各学部長、各部署広報責任者、担当者との広報ヒアリングを実施するなど、発信情報の質的・量的向上を図った。

◆ウェブサイトの基盤整備

デジタルメディアを取り巻く環境の変化に対応するため、大学 Web サイトのリニューアルを 2017 年度から 2019 年度に実施した。2020 年度には、そのリニューアルをベースに SNS との連携（Twitter の開設）を図り、大学 Web サイトへの誘引を強化した。また、コロナ禍において特設サイトを構築し、効果的に情報を発信した。

10 学生募集に関する事項

1) 2020（2021 入試）年度入試制度改革の概要

◆大学入学共通テストの活用等の入試制度改革の実施

大学入学共通テストを活用した入試方式を全日程で実施するなど、入試方式の大幅拡充・併願制度の見直しを行った。さらに、入試全体の受験料体系を見直し、受験生の出願しやすさとわかりやすさに配慮した入試制度改革を行った。

◆進路決定プロセスの早期化・長期化への対応強化

高大接続改革元年を迎え、入試制度に関する情報提供を早期に実施した。具体的には低年次生向けの大学案内誌ダイジェスト版の制作や、機動的な DM の送付を行った。さらに、コロナ禍に対応して、オンラインによるイベントを積極的に展開し、低年次生と早期の接触をはかり、新たな志願者の掘り起こしとともに本学への期待感醸成を図った。

◆デジタルメディアの活用による広報展開の強化

SNS を活用した広報活動を重点的に行った。また、動画コンテンツを充実化し、本学への興味度・志願度の向上を図った。さらに、コロナ禍という特殊事情に鑑み、オープンキャンパスを全面的にオンライン形式に切り替えて実施した。特に、8 月前半では 2 日間にわたり 27 時間連続でのライブイベントを実施し、5 万件を超えるアクセスがあった。

◆エリア特性を踏まえた学生募集エリアの重点化

志願者数規模の維持・拡大を目的に、学生募集広報強化エリアを設定した。コロナ禍を踏まえ、当該エリアでの大規模な対面式のイベントや、高等学校・予備校への訪問など実施は控えたが、オンラインによる情報交換や入試イベントを積極的に展開し、高校生や高校教員等との接点強化・関係構築を図った。

2) 2020（2021 入試）年度募集人員

2020（2021 入試）年度募集人員にしたがい学生募集活動を行った結果、最終的な志願者数は、次のとおりとなった。公募推薦入試・一般選抜入試・共通テスト利用入試の合計志願者数は 74,416 件（短期大学部含む）（対 2019 年度比 107.0%）であり、全入学試験志願者数（9 月入学生、大学院、留学生等含む）は 77,211 件（対 2019 年度比 107.2%）であった。

11 図書・学術情報に関する事項

◆図書・学術情報を活用した教育・学習支援

電子図書館サービス「LibrariE（ライブラリエ）」を導入し、コロナ禍での図書利用の促進を図った。オンライン教育に対応した情報リテラシー能力の向上に資するため、図書館オリエンテーション動画や自宅から利用できる図書館サービスの紹介動画を公開した。学生の関心に応じるため、オンラインビブリオバトルや学生 Web 選書を実施した。

◆図書・学術情報を活用した研究支援

継続図書、雑誌、データベースの購入の見直しを継続し、予算の有効活用に努めた。図書委員会のもとに、電子系資料選定委員会や大型図書選定委員会を設け、研究高度化に対応した全学的な図書・学術情報の整備と充実に注力した。

◆図書・学術情報利用環境の整備

コロナ禍に対応した適切な開館スケジュールに留意し、「混雑状況表」の Web 公開や図書や設備の除菌など安全・安心な開館体制を確保した。また、図書等郵送サービスを実施し、必要な学生には、対面授業再開後も継続する配慮を行った。さらに図書館システムリプレイスについて、2021 年度からの更新に対応した審議を重ねた。

◆図書・学術資料の公開と施設の開放

初めての Web 展観として、大宮図書館特別 Web 展観「禿氏祐祥～知の先人～」を開催し、本学所蔵の貴重書や学術資料を学内外に広く公開した。深草、瀬田図書館でも所蔵資料等のミニ展観などを行い、図書館の特色ある資料の公開と普及に努めた。

12 ミュージアムに関する事項

◆教育活動について

ミュージアム教員が博物館学芸員課程科目を担当するとともに、博物館実習生による展覧会「十二月展」の指導を行った。また、学芸員の展示解説、オンラインによる REC 講座などを通じて、学外者に対する教育普及活動を展開した。なお、「仏教の思想」におけるミュージアム観覧、館園実習の受入は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中止とした。

◆研究・調査活動について

龍谷ミュージアムの研究成果を展覧会や図録の発行などを通して広く社会に発信した。また、依頼調査に基づく研究成果を特集展示「西七条のえんま堂―十王と地獄の美術―」や「仏像ひな型の世界Ⅱ」として公開するとともに、依頼者への積極的な働きかけにより、当該資料を寄託品として受入れ、収蔵資料の充実につなげた。

◆展覧会事業について

オンライン予約システムの導入をはじめ、検温・手指消毒の徹底など、適切な新型コロナウイルス感染防止策を講じ、仏教をわかりやすく紹介するシリーズ展と、企画展「ほとけと神々大集合―岡山・宗教美術の名宝―」を開催した。また、中止となった春季特別展をはじめ、展覧会毎に展示の見どころなどをオンラインで動画配信した。

◆地域での諸活動について

新型コロナウイルス感染防止策を講じて実施された京都市、京都市観光協会、京都商工会議所、七条通界隈つながる商店街委員会などが主催する事業（「京の冬の旅」、「GO GO 土曜塾」、「京都検定」合格者への優待割引、「京都七条通界隈商店街スタンプラリー2021」など）に参加・協力した。

13 総合的な取組に関する事項

13-(1) 矯正・保護総合センターについて

◆「矯正・保護課程」（教育プログラム）の開講

本学学生対象の特別研修講座「矯正・保護課程」を開講し、延べ2,222人が受講した。新型コロナウイルス感染症の影響により前期は全科目ともオンラインで授業を実施し、後期は各科目の受講人数等に応じて、対面授業とオンライン授業を併用した。また、感染防止等の観点から施設参観及び社会人対象の「矯正・保護教育プログラム」は全て中止した。

◆矯正・保護に関する学術研究の更なる推進

犯罪学研究センターと連携を図りながら、7つの研究プロジェクトを展開した。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインを活用しながら、国内外の研究者と交流を深め、研究活動を推進した。また、研究成果の公表として、定期刊行物（「研究年報」「矯正講座」）を刊行するとともに、適宜研究会等を開催した。

◆社会貢献活動の更なる推進と情報公表の促進

社会貢献活動として、12月に定例の矯正・保護ネットワーク講演会を開催したのをはじめ、センター関係教員が委員として地方自治体の再犯防止計画の策定やそれに関連する事業等に参画し、研究成果の社会実装化に積極的に取り組んだ。センターの活動や成果等については、ホームページや通信等を通じて広く社会に発信した。

14 自己点検・評価等に関する事項

14-(1) 自己点検・評価について

内部質保証システムである自己点検・評価を実施し、改善途上の継続課題を含めて7件の「努力課題」を抽出した。このうち3件を「全学的課題」と位置づけ、関係組織が連携して改善に取り組んだ結果、1件の改善が図られている。なお、自己点検・評価の結果は、「大学評価に係る公表の方針」に基づき、本学Webサイトで公表している。

14-(2) 教員活動自己点検について

内部質保証システムである教員活動自己点検をすべての専任教員を対象に実施した。その結果、すべての教員が入力を完了しており、教員個人の活用が進んでいる。また、点検結果の組織的活用として、各組織における活用計画・実績を全学で共有し、取組の更なる活性化を図った。

14-(3) 認証評価機関による評価について

大学基準協会において第3期目となる認証評価を受審した結果、本学・本学短期大学部ともに「基準に適合している」との認定を受けた（認定期間：2021年4月1日～2028年3月31日までの7年間）。なお、提言として、「長所」及び「改善課題」（「是正勧告」は該当なし）が付されており、これらについては、全学で共有を図るほか、自己点検・評価活動において、伸長・改善の取組につなげていく。

14-(4) 認証評価結果を踏まえた取組について

2013年度の認証評価で付された「努力課題」（大学7件・短期大学部1件）について、本学の改善活動が大学基準協会から評価された一方、引き続き一層の努力が望まれるとする5件（※）の事項が指摘されている。

この5件を含む「努力課題」の改善状況について、次のとおり示す。

【龍谷大学】

	「努力課題」概要 (※印：引き続き一層の努力が望まれる事項)	対応状況
1	学部・研究科の合併科目における成績評価方法の区別 ※	改善済
2	履修上限単位数の適正化 ※ (50 単位未満にする。卒業研究・卒業論文の単位も含める。)	改善済
3	一部研究科のシラバス記載内容精粗の改善／一部研究科博士後期課程のシラバス様式の統一	改善済
4	一部研究科における学位論文審査基準の履修要項への明記	改善済
5	大学院博士後期課程単位取得退学者（在籍関係のない者）に対する学位授与の適正化 ※	改善済
6	大学院の収容定員未充足 ※	改善の途上
	大学院教学会議のもとで、全学としての方向性を確認しつつ、大学院改革の推進のためのワーキンググループを設置するなどして、改善に向けた検討を続けている。	
7	一部学部の編入学定員の未充足 ※	改善の途上
	定員の見直しを含め、適正化に向けた取り組みを進めている。	

【龍谷大学短期大学部】

	「努力課題」概要	対応状況
1	科研費申請の改善	改善済

15 人事に関する事項

1) 事務職員の人事制度改革

◆評価制度の実施

全専任事務職員を対象として実施している評価制度については、制度の目的（個々の職員の能力・資質＜強み・弱み＞を評価・把握する）が達成できているかどうか、常に検証しながら、重点的に制度の充実に努めるよう実施した。

◆研修制度の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に鑑み、資格別研修や入職 1～3 年目を対象とした「龍谷大学職員入門研修」については、オンラインで実施するとともに、eラーニング講座や通信教育講座の受講を積極的に推進した。

また、「学校法人龍谷大学スタッフ・ディベロップメント（SD）実施基本方針」を策定した。

16 保健管理に関する事項

◆予防に重点を置いた保健管理

コロナ禍を踏まえ、職員健康診断については、感染防止の観点から新たに予約制を導入することにより、受検人数の制限、3密を回避したうえで実施した。学生定期健康診断については、8月末までの医師会からの集団検診禁止要請により実施日程の調整が困難であったため、新入生等必要最小限の実施となった。

◆身体的健康の保持・増進

新型コロナウイルス感染症の予防と拡大防止のため注意喚起をHPやポータルサイトを利用して学生や教職員に周知した。また、健康診断結果に基づく診察・相談やウォーキングキャンペーンを開催し、身体的健康の保持・増進に努めた。

◆精神的健康の保持・増進

こころの相談室は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により対面での相談が困難な状況であったため、新たに電話やオンラインでの相談を導入し、修学上困難を抱える学生等の支援を行った。また、学生支援特別推進室と連携し、出張なんでも相談室や外部委託でのオンライン相談を臨時的に開設しコロナ禍における相談体制の充実を図った。

◆診療体制の整備

3キャンパスでは継続して心身の健康に対応できるように、それぞれの診療所に学医を配置して内科及び精神科の診療を実施した。また、診察内容により診療所に対応できない場合は、近隣の医療機関を紹介するなど、他の医療機関と連携して対応した。

17 首都圏・大阪における展開に関する事項

1) 首都圏における展開について

◆学生の就職活動支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言下においても東京オフィスと同じビル内にあるビジネスシェアオフィスを活用し、首都圏における学生の休憩・更衣スペース、荷物一時預かりサービスを継続して提供した。また、オンライン就職面談を導入して首都圏への就職を志望する学生の支援に努めた。

◆渉外活動の強化

いわゆる「大手主要企業400社」を中心とする東京に本社を置く企業へのオンライン訪問や、関係省庁・団体の審議会等をオンライン傍聴して情報収集に取り組み、就職活動に係る情報は広く学生に提供するとともに、本学に係る情報は学内関係部署への情報提供に努めた。

◆卒業生支援の充実

キャリアセンターと連携して、首都圏に就職して間もない卒業生のコロナ禍での就業実態把握及び卒業生同士の出会いの機会づくりに取り組み、「首都圏の卒業生との情報交換・交流会」の開催支援を行った。

2) 大阪における展開について

◆在学生・卒業生へのキャリア・就職活動支援の充実

キャリアセンターと連携し、大阪地域における在学生・卒業生のキャリア・就職活動支援についてオンラインを活用し事業展開した。個別面談や学内企業説明会、経営者・企業人事担当者と学生が交流できるセミナーなど特色有るイベントを実施した。また、大阪に拠点を持つ重点・優良企業リストに基づき、企業アプローチを行った。

◆産官学・地域連携事業の推進

関西経済連合会や大阪商工会議所をはじめとした在阪商工会議所、関西生産性本部、関西プレスクラブなどとオンラインを活用して情報交換をした。3月には官学連携講座「うめだカレッジ」（「大阪サテライトオフィス会」・大阪市立総合生涯学習センター・大阪市北区との連携事業）に、本学文学部の小正浩徳准教授によるオンライン講座を提供した。

◆生涯学習事業の展開

RECと連携して大阪梅田キャンパスで開催を予定していたコミュニティカレッジをはじめ、企業との連携講座である「野村證券提供龍谷講座」や「明治大学連携講座」については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。一方で、「びわ湖の日 滋賀県提携龍谷講座 in 大阪」は、オンライン講座として開講した。

18 関係機関・団体との連携に関する事項

1) 校友会との連携

ホームカミングデーについては、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での実施は中止したが、オンラインを使ったホームカミングデーを実施した。

第1部では、海外在住の卒業生から海外における新型コロナウイルス感染症の状況などについてお話を伺い、第2部では、「龍谷大学の各学部の視点から with コロナの時代を考える」をテーマに、10学部の教員が特色のある講演等を実施した。また、寄付講座など大学が行う各種事業は従来どおり校友会からの協力を得ながら実施した他、新型コロナウイルス感染症に伴う学生支援募金への賛同を得ることができた。

2) 親和会との連携

大学・親和会共催の全国保護者懇談会、大学・校友会・親和会共催の大学懇談会は、新型コロナウイルス感染症の影響により現地開催を中止したが、キャリア・就職支援に特化した内容でオンライン説明会を実施した。また、保護者への成績表送付事業、大学が行う各種事業への助成などは、従来どおり親和会からの協力を得ながら実施した他、新型コロナウイルス感染症に伴う学生支援募金への賛同を得ることができた。さらに、親和会創設60周年記念事業として、保護者へのサービス強化の観点から、保護者向けポータルサイトを構築する方向性について親和会との連携を確認した。

3) 学校法人が出資する事業法人との連携

学校法人龍谷大学100%出資の事業会社「龍谷メルシー株式会社」と連携し、間接業務のスリム化や大学事務における定型業務の事務委託などを行い、大学の人的・組織的・財政的資源を、大学本来の目的である教育・研究・社会貢献事業の充実・発展に充てることができた。また、2020年4月に供用開始となった成就館（旧校友会館）における施設管理についても委託を開始した。

4) 浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携

本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、人的・経済的な側面において浄土真宗本願寺派及び本山本願寺から様々な支援を受けており、今後も本法人が多様な展開を進め社会的支持基盤を確立していくためには、更なる連携が重要である。そのような認識のもと、2020年度においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がある中で、本山本願寺が行う事業への学生参画などの事業において連携を深めながら推進にあたった。

5) 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を活かしつつ、連携を密にしながらか互に発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されており、現在24学校法人72校が加盟している。本学は、これまで浄土真宗本願寺派と連携しながら龍谷総合学園の更なる発展を目指してきたが、2023年の親鸞聖人御生誕850年を龍谷総合学園の教育改編の目標年度と捉え、2020年度は7つのプロジェクトと5カ年計画の方向性を確認した。

6) 仏教系大学会議との連携

仏教系大学会議は、建学の理念を仏教におく全国の仏教系大学が、それぞれの個性を尊重しつつ各大学間の連携を密にし、各大学の充実発展を図るとともに高等教育機関としての社会的責務を遂行することを目的としている。本学は、本会設立当初より幹事校として参画し、各事業に主体的に携わっている。2020年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、本会の活動を大幅に縮小しているものの、2021年度の研修担当校として、代表幹事校（大正大学）と研修会場校（大谷大学）と次年度研修に向けた準備に着手した。

7) 私立大学連盟との連携

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、派遣型の研修はすべて中止となり、オンデマンド研修へのみ参加した。また、日本私立大学連盟の事業推進の方向性や情報を迅速かつ的確に収集することも含め、本学教職員を運営委員等として積極的に派遣した（各委員会ともオンライン開催）。

- FD 推進ワークショップ運営委員会
- 業務創造研修運営委員会
- 国際連携委員会
- キャリア・ディベロップメント研修運営委員会

8) 大学コンソーシアム京都との連携

大学コンソーシアム京都は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的に、大学間連携事業等を展開する公益財団法人で、京都地域の大学と地方公共団体、経済団体が加盟している。設立当初から加盟する本学は、2020年度においても、学生の多様な学習機会を設けるべく各種事業を積極的に活用した。また、副学長が運営委員長に就任するとともに、諸委員等の派遣、専任事務職員の出向を通じて、コンソーシアムの運営や各種事業に主体的に関わった。

19 大学の社会的責任(USR)に関する事項

1) 内部監査制度

内部監査は、本学の経営管理の適正化とその向上に資することを目的とし、各部署の所管事務及び予算執行状況を監査している。監査は、監査計画書に基づく「定期監査」と、学長の指示または被監査部署の要請に基づく「臨時監査」を実施している。

2020年度は、定期監査では、科学研究費補助金等の予算執行に対する監査、及び部署別監査（宗教部、高大連携推進室及び学長室（広報））を実施した。また契約案件を対象とした臨時監査は12件実施した。それぞれ監査結果をまとめ、改善意見等を付し学長に報告を行った。

2) 事業評価制度

事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を目的としており、個々の事業の妥当性等を検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現を目指している。

2020年度は「効果測定指標」等の評価基準に基づき、評価対象となる154事業に対して事業評価を実施した。その結果、事業改善等が必要とされた事業（①・④の「改善」「廃止」、②・③・④の「C」「D」）は、のべ25事業となった。これらの事業について、当該事業担当部署に改善計画の策定・報告を求め、事業の改善等に努めるよう促した。

対 象		評価／件数
①	前年度の新規・大型事業（事業実施1・3・5年目及び前年度に事業が終了した新規・大型事業等）	継 続：58事業 終 了：38事業 改 善：12事業 廃 止：1事業 ※保 留：1事業
②	前年度決算にて執行残が500万円以上、または執行率が80%未満となった事業	A：2事業 B：11事業 C：6事業 D：0事業 X：9事業
③	前年度決算にて収入科目で減収が500万円以上、または収入率が80%未満となった事業	A：0事業 B：2事業 C：1事業 D：0事業 X：0事業
④	前年度事業評価において改善等を求められた事業	継 続：7事業 終 了：0事業 改 善：2事業 廃 止：2事業 A：0事業 B：1事業 C：1事業 D：0事業

※事業の内容に鑑み、2020年度実績を目標値に設定していることから「評価保留」とし、2021年度事業評価において評価することとした。

対象	評価の内容
① ④	継 続 事業を継続するもの
	終 了 事業が終了したもの
	改 善 事業継続にあたって事業内容や実施方法等の改善が必要とされるもの
	廃 止 事業を廃止するもの（一時的に休止するものも含む）

② ③ ④	A	当該事業の目的を達成した上で、経営努力による積極的な事業見直しや、見積合わせ・入札等により、経費削減施策が実施されたと判断されるもの
	B	当初及び補正予算編成時に見通すことが困難であった事由によるもので、執行残が教育研究活動や大学財政に及ぼす影響はないと判断されるもの
	C	予算執行残の原因となった事業の未執行が、教育研究活動等に及ぼす影響はないが、予算及び補正予算編成における精査等の改善が必要と判断されるもの
	D	予算執行残の原因となった事業の未執行により、教育研究活動や大学財政に影響を及ぼすと判断されるもの
	X	予算執行残の原因となった事業の未執行が、新型コロナウイルスの感染拡大に起因すると判断されるもの

3) 法令遵守の取組

2020年度は、各部署からの法律相談や規程整備に関する相談に対応した。また、法的な危機管理体制の維持を目的に、2019年度に引き続き、法務アドバイザー（弁護士）による本学への週1回の出張サポートを受け、法務相談対応を行った。さらにコンプライアンス推進の一環として、2019年度に引き続き、管理職を対象にコンプライアンスに係る研修会を実施した。

4) 情報公開の取組

情報公開に関する規程に基づき、本学Webサイトや各種冊子を通じて、法人情報及び教育情報を、より積極的に発信・公表することに努めた。

5) 個人情報保護の取組

本法人では、「学校法人龍谷大学個人情報の保護に関する規程」及び「個人情報の保護に関する細則」に基づき、個人情報保護に取り組んでいる。

さらに、2016年1月から導入された「マイナンバー（社会保障・税番号）制度」に対応するため、「学校法人龍谷大学特定個人情報等の取扱いに関する規程」を制定し、マイナンバーをその内容に含む個人情報の利用範囲を限定するなど、より厳格な保護措置を採っている。

6) 環境への取組

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正や社会情勢に鑑み、これまで以上に省エネルギーを推進するべく、「エコキャンパス実現に向けた基本方針」を改訂し、中長期目標として新たに「2050年までに使用電力エネルギーを100%再生エネルギーに転換する」ことを掲げた。

また、環境省、文科省が実施する「カーボン・ニュートラル達成に向けた大学等の貢献に係るコアリション」への参画を表明し、学長等サミットにも参加するなど、国、自治体、大学等と連携し、環境への取組を実施する土台を築くことができた。

— 龍谷大学付属平安高等学校・中学校に関する事項 —

1 2020(令和2)年度に実施した主な事業

◆新型コロナウイルス感染症への対応について

本校では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年2月より危機対策本部を設置し、生徒の学びを継続することができるよう十分留意するとともに、「新型コロナウイルス感染予防対策」を講じ、併せて「新型コロナウイルス感染症に対応した新年度教育活動のガイドライン」を策定した。同ガイドラインで定めた、①教育活動開始に当たっての重点指導、②保健管理に関する事、③学習指導に関する事、④入学式及び修学旅行等の特に校外活動を中心にした学校行事の実施に関する事、⑤クラブ活動に関する事、⑥教職員の出勤等の服務に関する事等、に基づき生徒及び教職員の安全管理を徹底した。なお、本ガイドラインは、その後の社会情勢の変化や京都府及び京都市の各教育委員会の方針を参考に随時改訂を行い、状況に応じた学校活動を行った。

・学校運営及び授業等の展開について

新型コロナウイルス感染症が拡大しはじめた3月より、京都府及び京都市の各教育委員会の対応を参考に、学校を臨時休校とし、春休み中の一切の教育活動を停止した。その後、4月初旬には緊急事態宣言が発出されたため、臨時休校措置を延長するとともに、全ての教科において、学習プリントとmanaba courseを併用した学習課題による教育活動を展開し、生徒の学習機会の確保に努めた。同時に、各教員はオンライン授業の実施に向けた教材開発や教育手法の研究を進めた。

緊急事態宣言が解除された6月より、学校を再開するとともに、徹底した感染防止策を前提に対面授業を再開した。併せて、臨時休校期間中の学習の遅れを前期中に回復できるよう、年間スケジュールを大幅に改定して教育活動を展開した。さらには、夏季期間の生徒の負担を考慮し、学年ごと、または全校一斉に、オンライン授業を併用して授業を実施した。

その他、文化祭をオンライン文化祭として実施するなど、可能な範囲で特別活動を実施したが、体育祭や音楽祭、研修旅行等の一部の特別活動はやむを得ず中止した。

・緊急的な学生支援の実施

家庭でオンラインでの学習に対応できるインターネット通信環境の整備を促すために、「龍谷大学付属平安高校・中学校 家庭通信環境整備支援金」を確保し、緊急的な経済支援として中学・高校の全校生徒に一律3万円を支給した。

・感染予防対策の徹底

生徒や教職員の生命・健康を最優先に、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に基づいて、授業やクラブ活動、学校運営等を安全に行えるよう処置した。ガイドラインを踏まえ、ソーシャル・ディスタンスの確保等を生徒に注意喚起するとともに、校舎に検温器(校舎・職員室入口)や消毒液(各所)を設置した。さらに、学校運営に支障を来さない範囲で、教職員の交代勤務や自宅研修・在宅勤務も実施した。

◆全校仏参の開始

これまで本校の仏参は、毎朝講堂にて行い、生徒は学年毎に週1回参加していたが、2020年度からは、従来の仏参を行うと同時に、5分間の全校放送をもって、全生徒・教職員が各教室等において講堂のご本尊に向かい、合掌・礼拝する「全校仏参」を開始し、それを定着させた。

◆プログレスコースにおける新たな高大連携事業の展開

龍谷大学との新たな高大連携事業プログラムとして「ライフプラン探究Ⅰ・Ⅱ」を実施した。ライフプラン探究では、現在の社会情勢や将来の社会に関することについて俯瞰的に捉えることで、生徒自らの適性や個性を探究することをめざすものとし、調べ学習やプレゼンテーション、レポートの書き方など基礎的な能力を身につけるための学習課題に取り組むことで、将来に必要な能力を身につけることを到達目標としてプログラムを実施した。

◆運営体制の充実によるドラゴンゼミの充実

中高一貫コースと選抜特進コースの生徒を対象に実施している大学受験対策講座「ドラゴンゼミ（ドラゴンゼミ Jr.）」の充実に向けて、外部講師に加えて、本校教員も指導にあたることで運営体制を整備した。このことにより、大学入試に十分対応することができる豊富な授業日数の下に「進度先取り学習(量)」と「進路掘り下げ学習(質)」の融合を図り、国公立大学及び難関私大に現役合格できる基礎学力を養成するに努めた。

2

建学の精神の伝播・醸成に関する事項

◆三つの大切を根底においた教育活動の展開

浄土真宗本願寺派の宗門校である本校は、教育基本法・学校教育法に従い、中等普通教育及び高等普通教育並びに専門教育を施し、「特に仏教精神に基づく情操教育を行う」ことを目標としている。学校生活を送る生徒たちの心にごく自然な形で染み込むように、「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の三つの大切を根底においた教育活動を展開している。

◆宗教教育における教育活動の展開

学校生活を通して建学の精神の具現化を啓蒙し、豊かな人間性、夢や理想の実現に向かって生きる力、志を持って自立していく為に必要な能力、よりよい社会を創っていく態度の育成に努めた。具体的には、様々な行事等において、生徒・教職員が「私たちのちかい」を唱和することにより、宗門校に学ぶ者としての生き方を常に確認する機会を設けることとした。

◆人権教育に教育活動の展開

人間が生まれながらにして有している権利（基本的人権）の保障と保持に関する教育を行い、自らが権利の主体であると同時に他者も権利の主体であることを認識した上で、それぞれの権利を尊重する態度を育成する。このことを目的に、人権教育を宗教教育の中に位置づけ、教育活動を展開した。

3 中期計画に関する事項

◆中期計画アクションプランについて

本校の中期計画については、2019年度第7回理事会（2020年3月19日開催）において承認されたアクションプランを踏まえて、「教育戦略（教育に関する事項）」と「法人戦略（管理運営に関する事項）」に区分のうえ、各事業の具体的な施策や現状の課題解決等にもむけた検討を進めている。

◆中期計画アクションプランの事業進捗状況

1) 教育に関する事項

2020年度は、校長統括のもと若手教職員からなる特別委員会等を設置し、新学習指導要領等に対応した高校・中学校のカリキュラム改革や学習評価方法の変更、ICT教育の充実等についての検討をおこなった。

併せて、執行部を中心として、各コースにおける定員規模・コース設計に関する検討を進めるとともに、学期制や定期試験制度の見直し、入試制度の変更等についても検討を進めている。

これらの検討結果をふまえて、2021年度内には、本校の将来構想を策定する予定である。

アクションプラン	戦略区分
①学校全体の定員規模について、当面の間、現行を維持する	教育戦略
②中高一貫コースでは、入学時の学力水準の底上げを図るとともに、国公立大学等に加えて、龍谷大学への進学も見据えた教育課程・コース設計等について検討を進める	
③選抜特進コースでは、適切な定員規模に関する検討を進めるとともに、中高一貫コースと共に、特進クラスとして一体的な教育を展開する	
④プログレスコースでは、基礎学力の養成に関する様々な教育展開や、龍谷大学との高大連携事業等を通じて、大学進学時の学力水準や学習意欲等の向上を図る	
⑤龍谷大学の受け入れ枠に関する協議を進め、プログレスコースにおける定員増及び他コースから龍谷大学に進学する制度等に関する検討を進める	
⑥アスリートコースは、当面の間、現行どおりとし、将来的なあり方について検討に着手する	

2) 管理運営等（財政・施設・人事を含む）に関する事項

財政・施設に関しては、法人と協働し、本校の財政状況を明らかにするとともに、将来構想の策定に向けて、その財政的裏付けを行うべく検討をおこなってきた。

2020年度には、平安エリアにおける施設設備整備計画の策定及びその財源確保の方策等に関する答申をまとめ、第9回理事会（2021年3月16日開催）において「平安エリアにおける施設設備の整備」について提案し、承認がなされた。現在は、それらの施設設備整備計画に基づき、法人及び大学、設計施工業者等と協働し、校舎整備にかかる基本計画の検討を進めている。

人事に関しては、働き方改革関連法への対応等をふまえて、教員定数に基づいた採用計画を策定し、教職員の職位改善及び専任・契約教職員の採用等をおこなった。また事務職員については、龍谷大学との連携強化をはかりつつ、交流人事を積極的に促進するとともに、共同研修や共通業務の統合による人材育成や業務改善等を推進した。

アクションプラン	戦略区分
①付属平安の将来構想にかかる財政構造のあり方及び施設・整備の更新のための財源に関する検討を進める	法人戦略
②法人の財政基本計画に即した財政運営の適正化を図るとともに、付属平安における財政ガイドポストの見直しをおこなう	
③法人合併時の合意事項に基づき、付属平安を大宮キャンパスの隣接地としての一つのエリアとして捉え、総合的な施設・設備の整備にむけた検討を進める	
④文部科学省が示す学校施設整備指針を踏まえつつ、新学習指導要領で求められる学習活動に対応した「施設整備計画」を策定する	
⑤教員定数に基づく教員数の適正化をはかり、中長期的視点に立った人事計画を策定する	
⑥事務職員における龍谷大学との交流人事を積極的に促進し、共通業務の統合・効率化や、職員の人材育成を推進する	

4 教育に関する事項

1) 中学校における教育展開

6 ヶ年を通じて、心の教育を通じた社会で通用する人間づくりと、国公立大学及び難関私大の現役合格という第一志望への進路実現に向けたキャリア・デザインの実践を目標とする。2020年度においては、中高一貫コースから龍谷大学へ進学する制度（プログレス・コースへの編入等）に関する検討を進めた。

◆グローバル化に対応する英語教育

4 技能のバランスを重視し、コミュニケーション・ツールとしての英語教育を実践し、中学校卒業までに英語検定準2級以上の取得を目標とする。リスニングとスピーキングから導入する英語の授業では、日本人教員とネイティブ・スピーカーのチーム・ティーチングにより「英語を使う」ことに重点を置き、その成果を英語による発表会「English Day」等に結実させた。

◆理数教育の推進

自然科学系分野での体験学習と知的探究心を高めることを目的として、水族館、植物園との連携を深め、コロナ禍の中でも実施できることを模索し、環境問題をテーマに水質調査や生態系調査、専門家の講義や指導を受けての科学博物館見学などを行った。

2) 高等学校における教育展開

国公立・難関私立大学進学を目標にした「選抜特進コース」「一貫選抜コース」、龍谷大学に進学することを前提とした「プログレスコース」、硬式野球部の生徒で編成し、全国制覇を目標にした「アスリートコース」が、それぞれのコンセプトの達成に向けて、建学の精神を基盤にした多様な取組を行った。

◆プログレスコースにおける教育展開・進路実績

龍谷大学との高大連携教育プログラムにおいて、「ライフプラン探究Ⅰ」、「キャンパス・ビジットⅠ・Ⅱ」、「理数研究」、「現代を学ぶ」、「龍大数学スクーリング」、「入学前課題」等を行った。2021年龍谷大学入試における合格実績としては、218名であった。

◆グローバル英語専修クラスと理数教育の充実

プログレスコース（高2）において「グローバル英語専修クラス」を運営し、龍谷大学高大連携推進室や国際学部と連携・協議してとりまとめた骨子に基づくカリキュラム（シラバス）によるグローバル教育を実践した。また、校内の理数教育推進委員会及び龍谷大学高大連携推進室や理工学部・農学部と連携・協議してとりまとめたカリキュラム骨子に基づき、高3選択科目「理数研究」のシラバス及びびティーチング・メソッドを実践した。

◆選抜特進コース／一貫選抜コースにおける教育展開・進路実績

週6日制のカリキュラムだけではなく週3回のドラゴンゼミ（大学受験対策講座）や、夏・冬期講習、春期合宿等を行った。2021年大学入試における大学合格実績としては、国公立大学が31名（うち現役30名）、関関同立が107名（うち現役91名）合格した。

◆アスリートコースにおける活動実績

硬式野球部が2020年9月に開催された秋季京都府高等学校野球大会に出場し、大会優勝を果たした。その後、10月に開催された秋季近畿地区高校野球大会には京都府1位校として出場し、準々決勝まで勝ち上がり、ベスト8という実績を残した。

5 生徒支援に関する事項

◆生徒指導・進路指導の充実

生徒指導では、社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識（規律と統制）を身につけさせるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成をめざして各種指導を行った。また、進路指導においては、生徒の自己実現のため、学力向上への取組を強化すると同時に、適切な進路選択のための情報提供等を行った。

◆生徒活動の支援

中学校（約20クラブ）と高校（約40クラブ）が、共に部活動を通して心身を鍛えるだけでなく、先輩後輩の関係性の中で人として大切なルールやマナーを学び、生きる力を育んだ。

2020年度においては、コロナ禍の影響等で各種大会が中止される中、校技である硬式野球部を筆頭に特技クラブ（陸上競技・卓球・柔道・剣道・サッカー・フェンシング・バドミントン・軟式野球・吹奏楽）が全国大会等に出場し好成績を残した。また、フェンシング部が個人で世界大会に派遣され、成人に混じった大会で好成績を出すことができた。

◆健康管理と心のケア

生徒健康診断（4月）及び運動部員心電図検診（3月）等の検診を通じて、生徒の健康管理に努めるとともに、応急対応、健康相談（月1回）、宿泊研修・合宿前の健康調査、「ほけんだより」の発行及び感染症等の保健衛生関連の予防啓発活動にも努めた。また、欠席日数が多い生徒については、保護者・生徒のカウンセリングをスクールカウンセラーが中心に行う。加えて外部機関（龍谷大学の臨床心理相談室、児童相談所、医療・カウンセリング機関他）とも連携し対応を行った。

6 生徒募集に関する事項

◆オープンキャンパス・学校説明会の開催

コロナ禍の影響等により、開催・運営方法を工夫しつつも、9月に開催したオープンキャンパスには、中学校に157組、高校に612組の参加者があった。

また、本校主催のオープンキャンパスは中学校・高校で各1回（9月）、学校説明会は年3回（6月、7月、12月）、入試相談会（10月）を実施し、中学校に450組（のべ）、高校にのべ2,635組（のべ）が参加した。

◆校外での入試広報活動の展開

京都府私立中高連合会主催の「私学フェア」「入試相談会」、教育関連業者主催の相談会（京都、滋賀、大阪、奈良等）等のイベントに参加した。また、京都府私学全校参加の中学教員対象説明会（8月）や教育関連業者、学習塾等が主催する中高入試情報セミナーに積極的に参加し、最新の情報を収集して、募集活動に活かした。

◆学校案内パンフレット・ホームページ等の充実による情報発信力の向上

学校案内パンフレットを刷新し、進路実績等の情報量を充実させるとともに、学校ホームページによる情報発信や教育関連業者の情報誌、ブログ等への掲載について精査した上で取り組んだ。また、小学生対象のプレテストを引き続き実施し、計799名の受験生があり、5年連続で700名以上を達成するとともに、中学受験者の確保につなげる。

◆中学校・高校の生徒募集結果

中学入試の総志願者数は306名で、前年比55名減となり、入学者数は定員90名に対し、59名（前年比11名減）となった。高校入試の志願者数は、選抜特進228名（前年比29名増）、プログレス701名（前年比36名増）、アスリート35名（前年比3名減）の総計964名となり、前年比62名増となった。その結果、入学者数は選抜特進46名（前年比21名増）、プログレス347名（前年比21名増）、アスリート35名（前年比3名減）、一貫選抜69名（前年比10名増）の計497名となり、前年比49名増となった。

7 施設等充実に関する事項

◆施設設備整備計画の策定

本校における施設設備等について、全体の財政状況や教育効果（新学習指導要領に対応した教育環境等）を見極めながら、法人及び龍谷大学と連携して、本校の施設設備整備計画の策定を行った。2021年度からの着手に向けて、引き続き、校舎整備にかかる基本計画や必要な調査等の検討・調整を進めている。

◆校内 ICT 環境の整備による教育展開（試行的活用）

本校では、2019年度末に校内の ICT 環境を整備し、全ての普通教室及び特別教室等において無線 LAN が使用できる環境を整備した。2020年度においては、今後、新学習指導要領等に基づき、生徒が活用することを想定して、ICT を活用した授業方法・教育展開等について各教科等で検討を行い、コロナ禍におけるオンライン授業等の機会において試行的に活用した。

◆既設校舎改修工事の実施

既存校舎において、経年劣化による施設・設備の予防保守に必要な改修・更新を中心に、照明制御盤の更新、普通教室の床修繕工事、トレーニングルームの機器更新、人工芝グラウンドメンテナンスを実施した。また、

体育館やグラウンドに設置の水銀灯照明についても LED 化を進めた。

8 人事に関する事項

◆教職員の資質向上に向けた取組

教職員の資質・能力向上に向けて、教職員研修・初任者研修・相互授業参観・研究授業などの取組を実施し、教育活動の充実・改善を進めた。また、「学校評価」「授業満足度評価」の振り返りを各分掌及び学年で総括し、次年度につなげる取組を行った。

◆教員定数に応じた専任教職員等の増加

2020年度においては、新学習指導要領に対応したカリキュラム改革や働き方改革関連法等に対応すべく、本校が教員数及び人件費の適正化を目的として設定している「教員定数」に基づいて、教職員の職位改善による専任教職員の増員等を進めた。